

**平成27年度進行管理・評価シート**  
**尾道市歴史的風致維持向上計画（平成24年6月6日認定）**  
（最終変更平成27年5月11日）

**□進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の推進体制	.....	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画	.....	2
2 景観地区	.....	3
3 屋外広告物の制限(尾道市屋外広告物条例)	.....	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 重要文化財西國寺金堂建造物保存修理事業	.....	5
2 浄土寺建造物防災設備整備事業	.....	6
3 まちなみ形成事業	.....	7
4 歴史的風致形成建造物修景・修復事業	.....	8
5 指定文化財管理事業	.....	9
6 文化財防災啓発事業	.....	10
7 道路美装化事業	.....	11
8 道路美装化事業(幹線街路)	.....	12
9 沿道建造物等修景事業	.....	13
10 老朽危険建物除却促進事業	.....	14
11 空き家再生促進事業	.....	15
12 電柱類等景観改善事業	.....	16
13 夜間景観形成事業	.....	17
14 多国語音声設備設置事業	.....	18
15 歩行者安全対策事業	.....	19
16 道路水路修繕事業	.....	20
17 駐輪場整備事業	.....	21
18 文化財調査・研究事業	.....	22
19 郷土芸能祭開催事業	.....	23
20 史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業	.....	24
21 文化財愛護少年団事業	.....	25
22 文化財講座開催事業	.....	26
23 民俗芸能等支援事業	.....	27
24 尾道歴史文化読本作成事業	.....	28
25 文化財めぐり事業	.....	29
26 近代化遺産活用事業	.....	30
27 文化施設ネットワーク事業	.....	31
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査に関する事項	.....	32
2 文化財の修理に関する事項	.....	33
3 文化財の防災に関する事項	.....	34
4 文化財の継承の仕組みに関する事項	.....	35
5 文化財の活用に関する事項	.....	36
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 大正風情「空き家」宿に 尾道登録文化財「みはらし亭」再生	.....	37
⑥その他(様式1-6)		
1 他都市等の行政視察、調査等の受け入れに対する取組	.....	38
2 観光客(入込、外国人)数の推移	.....	39

**□総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)**

①計画に記載している方針(様式2-1)	.....	40
---------------------	-------	----

**□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)**

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)	.....	45
---------------------------	-------	----

**□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)**

.....	54
-------	----



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
景観計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 尾道市の景観施策については、平成16年に施行された景観法に基づき、積極的に尾道の景観の保全と創造に取り組んできている。今後とも4点セット(景観条例、景観計画、景観地区に関する都市計画、屋外広告物条例)を基本に景観重要建造物・景観重要樹木の制度の導入等を検討しながら、歴史的風致の維持及び向上の面からも、景観施策に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成17年8月1日景観行政団体となり、平成19年4月1日景観条例を施行し、併せて景観計画を旧尾道市・向島町を対象として定め、さらに平成22年4月1日に尾道市全域に拡大して定めている。景観計画においては、景観計画区域内で建築物の新築等の行為を行う場合は、規模等により、あらかじめ市長に届出が必要とするなど、「心に残る尾道の景観」の形成を図ることとしており、引き続き、冊子等により制度への理解を求め周知に努めた。

◇平成27年度 届出件数50件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

景観計画区域内	
平成年度	届出件数
24	72件
25	64件
26	54件
27	50件



景観計画等の制度の概要をまとめた冊子

**尾道の景観施策のあらまし**

活力あふれ感性息づく芸術文化のまち尾道  
「心に残る尾道の景観」の形成を目指して

尾道市  
あるまの

	評価対象年度	平成27年度
--	--------	--------

項目	現在の状況
----	-------

景観地区	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
------	---

計画に記載している内容  
 景観計画で位置づけた重点地区のうち尾道・向島地区については、都市計画で景観地区を定めている。この地区では、建築物等のデザインや色彩を制限するほか、眺望景観を守るために一致の区域で建築物の高さを制限する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

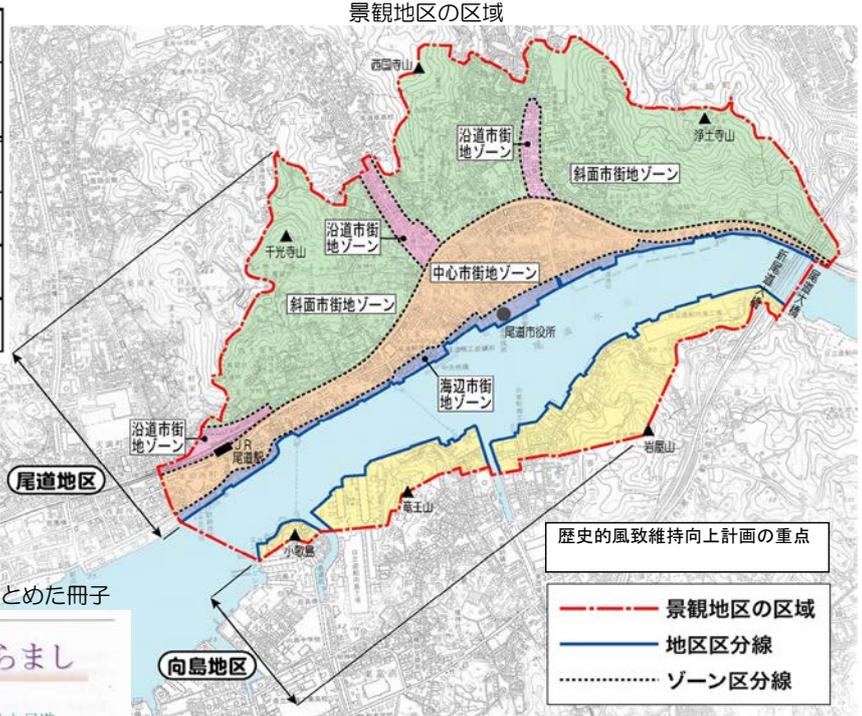
平成17年8月1日景観行政団体となり、平成19年4月1日景観法による景観地区を都市計画に定めた。景観地区においては、建築物・工作物の形態意匠を制限し、建築物の新築等について、規模の大小を問わず、市長に認定申請が必要としている。建築物の高さ制限については、15m、21m、24m、27mに区分し、これらの制限値を超える建築物は、建築確認済証が交付されない。制度への理解を得るとともに、随時パトロールを行い冊子等により認定制の周知に努めた。  
 ◇平成27年度 認定件数78件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	
--	--

状況を示す写真や資料等

景観地区内	
平成年度	認定件数
24	19件
25	33件
26	64件
27	78件



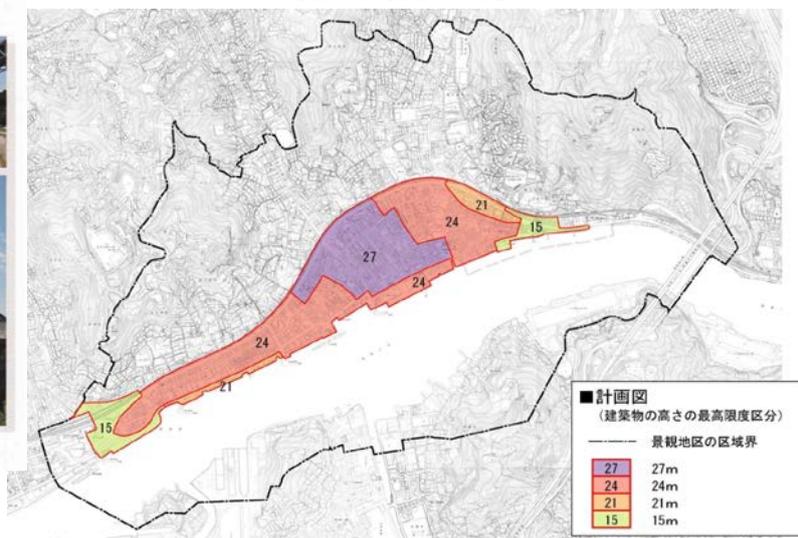
景観計画等の制度の概要をまとめた冊子

**尾道の景観施策のあらまし**

活あふれ感性息づく芸術文化のまち尾道  
 「心に残る尾道の景観」の形成を目指して

尾道市

高さの最高限度の区分



■計画図	(建築物の高さの最高限度区分)
—	景観地区の区域界
27	27m
24	24m
21	21m
15	15m

項目	評価対象年度	平成27年度
屋外広告物の制限(尾道市屋外広告物条例)		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 ①景観計画区域内の制限: 周囲の景観との調和や建築物との一体性が確保されるように制限を行っている  
 ②景観地区内の制限: ①の制限に加え、「屋上広告物は設置できないものとする」などの制限を行っている

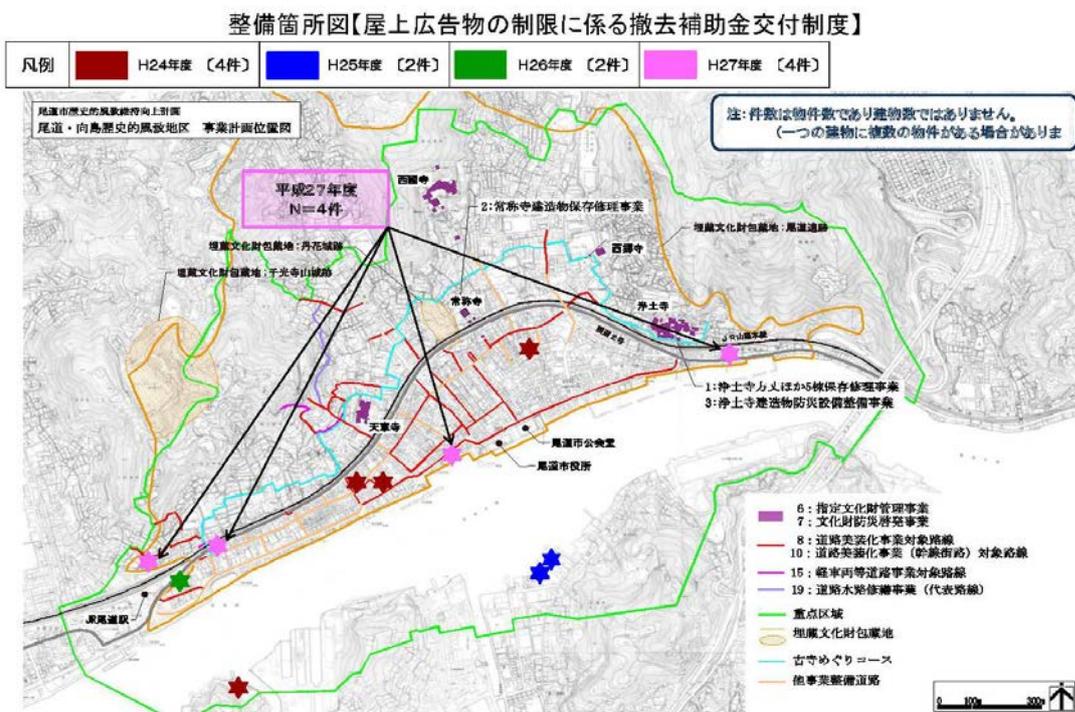
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成17年8月1日景観行政団体となり、平成19年4月1日屋外広告物条例を施行し、必要な規制を定め、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止に努めている。特に屋上広告物の設置が禁止されている景観地区内においては、「尾道市屋上広告物撤去に係る補助金交付制度」を創設し、既存不適格物件の所有者に対して制度を活用した屋上広告物の撤去を継続して要望している。

◇平成27年度 制度活用実績4件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



整備前



整備後

評価軸③-1  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度
重要文化財西國寺金堂建造物保存修理事業		現在の状況 ■実施済 □実施中 □未着手

事業期間 平成26年度～27年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備事業

計画に記載している内容 西國寺金堂の部分修理(瓦破損箇所への差し替え、来迎壁背面の彩色剥落止め)を行う

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成26年度から、瓦破損箇所の差し替え、来迎壁背面の彩色剥落止めに着手し、平成27年度に事業を完了した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

金堂(屋根) 修理前



金堂修理中





金堂(屋根) 修理完了





来迎壁修理前



来迎壁修理完了





0 40 m

評価軸③-2  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
浄土寺建造物防災設備整備事業	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～27年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備事業

計画に記載している内容 重要文化財建造物への防災設備を整備する

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

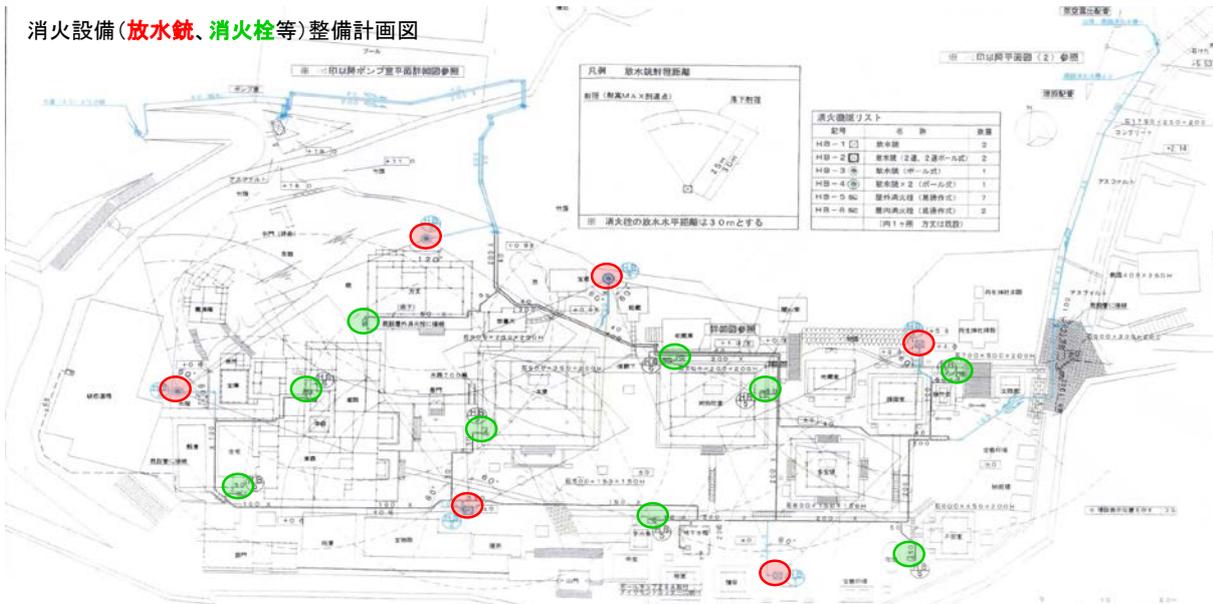
『浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業』の完了後に着手し、国宝多宝塔ほか11塔の建造物に関わり、境内地一円に防災設備を整備した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

消火設備(放水銃、消火栓等)整備計画図



※青色は平成27年度実施分を示す

防災設備試験(多宝塔への放水)の状況



放水銃等整備状況



主たる事業内容	
> 自動火災報知設備	感知器245個等
> 防犯・警報設備	防犯灯5基等
> 監視カメラ設備	屋外・屋内用12台等
> 消火設備	
> 避雷針設備	ハンサー・マスト1本等

消火設備詳細	
> 消火ポンプ	3000L×65m 1基
> 揚水ポンプ	150L×100m 1基
> 放水銃	自動旋回式 3基
> 放水銃	自動旋回ボール式 3基
> 易操作製消火栓	8基

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
まちなみ形成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成15年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)

計画に記載している内容 個性的で風格のあるまちなみを創出することを目的に、散在する歴史的建造物・工作物(歴史的風致形成建造物を除く)の所有者等が行う、建築当時の形態意匠を再現又は維持することを目的とする建造物の外観の修理、外観変更等の整備に要する経費に対して補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

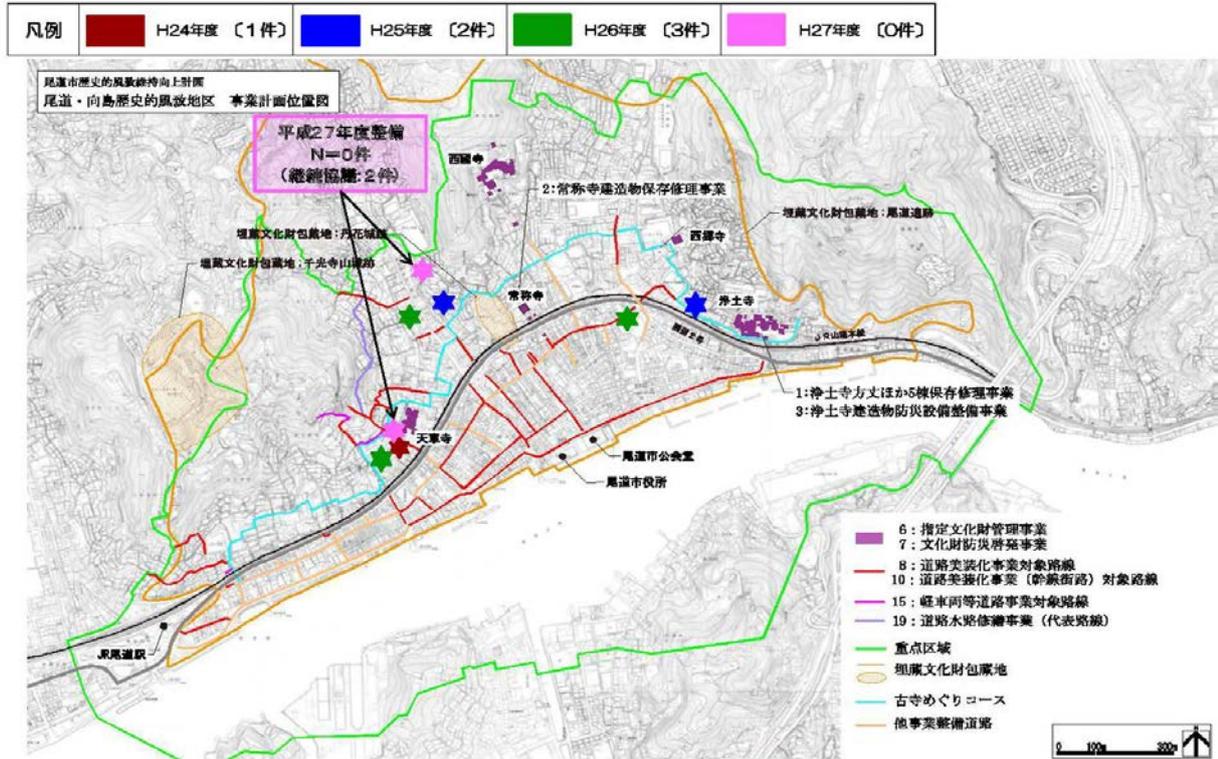
整備に要する経費に対して『尾道市まちなみ形成事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付するもので、本年度は実施に向けた協議を行っていたが、工程面と資金計画から次年度継続し検討することとなった。  
平成27年度実績:0件(協議件数2件)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【まちなみ形成事業】



評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
歴史的風致形成建造物修景・修復事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～33年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物に指定された建造物の修景や修復のための整備費用に対し補助金を交付する。市が所有する建造物については、市による整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「尾道市歴史的風致形成建造物修景修復事業補助金交付要綱」を平成27年8月24日に策定し、併せて「尾道市歴史的風致形成建造物等の公開に関する要領」を制定した。 平成27年9月1日付けで2件の歴史的風致形成建造物の指定を行い、その内民間が所有する「みはらし亭」について、「尾道市歴史的風致形成建造物修景修復事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
整備前  ↓ 整備後 			

評価軸③-5  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度
		現在の状況
指定文化財管理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和54年度～

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備事業

計画に記載している内容 重要文化財建造物の防災設備が円滑に機能するよう、その点検や維持管理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

対象建造物所有者による防災設備の点検に対し、補助金を交付した。(浄土寺・西國寺・西郷寺・常称寺・天寧寺・向上寺)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

防災設備保守点検状況(浄土寺)



防災設備保守点検状況(西國寺)



## 評価軸③-6

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
文化財防災啓発事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～		
支援事業名	尾道市単独事業		
計画に記載している内容	市民の協力を得ながら、文化財を火災等から守るため、文化財と防災に関する意識啓発を図るとともに、定期的・継続的に防災訓練を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市内の重要文化財所有寺院において、消防局、地域住民合同の文化財防火訓練を実施した。 (浄土寺、西國寺、西郷寺、常称寺、天寧寺、向上寺など) また、文化庁のポスター、チラシを配布・掲示し防災意識の向上に努めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			

消防局、地域住民合同の文化財防火訓練の状況(浄土寺)

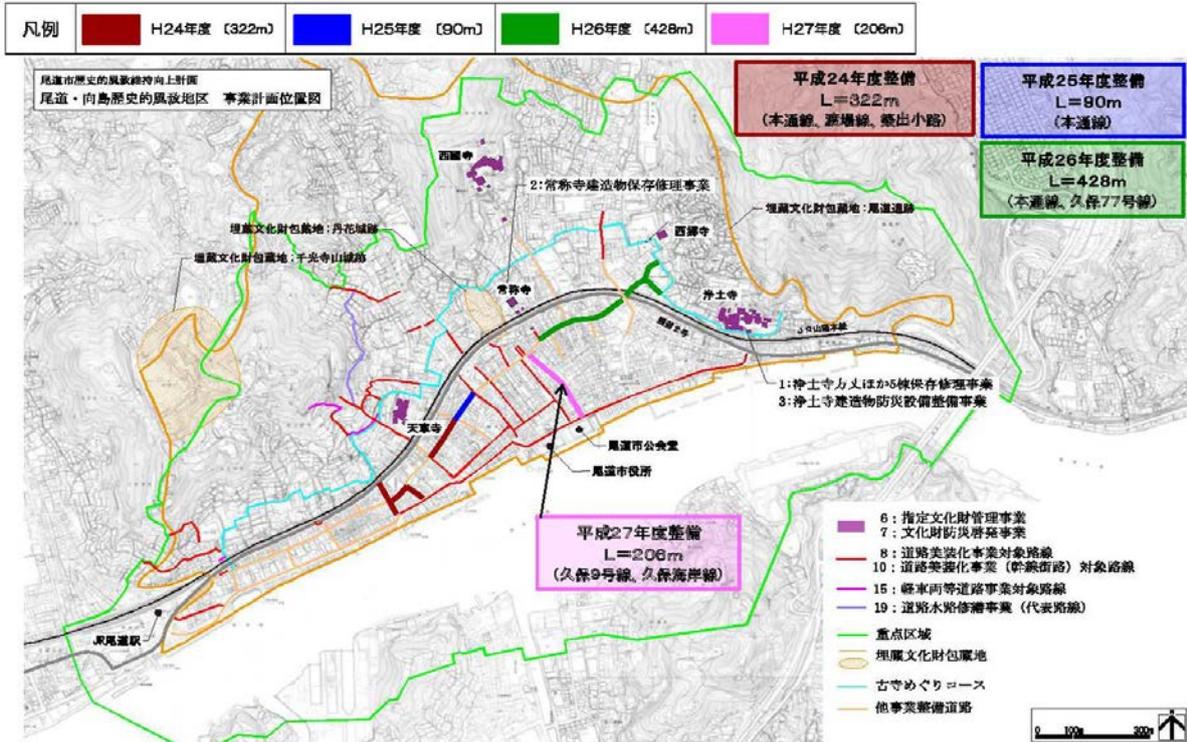


評価軸③-7  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度
			現在の状況
道路美化事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成24年度～33年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	神社仏閣等の歴史的建造物を回遊する小路や斜面地等の散策道において、舗装及び側溝の美化化を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
道路美化の全体計画延長はL=5,678mで、旧山陽道(市道本通線・尾道本通り商店街)を中心とし、旧山陽道に並行する「通り」と呼ばれる路線や旧山陽道と交差し斜面地に延びる「小路」と呼ばれる路線の舗装及び側溝の美化化を実施する。 平成24年度から整備を開始し、平成27年度も引き続き舗装及び側溝の美化化を実施した。 ◇平成27年度整備延長 L=206m (実績 L=1,046m/5,678m)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【道路美化事業】



整備前



整備後



水祭りの状況  
(整備後)



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
道路美化事業(幹線街路)	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和59年度～平成33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街路事業)

計画に記載している内容 旧西国街道にあたる久保長江線の歩道において、舗装の美化化を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

都市計画法の事業認可(～平成29年度)を受け事業を実施した。  
 平成24年度から用地買収・建物補償等を実施、平成27年度においては、平成26年度に続き、用地買収部分の管理工事(アスファルト舗装等)を実施した。

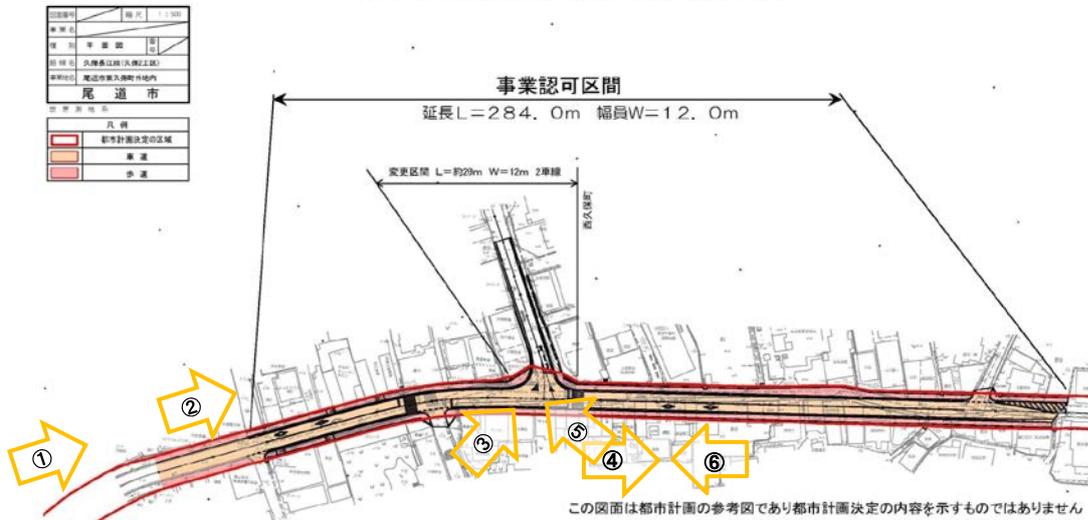
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【道路美化事業(幹線街路)】



状況写真①



状況写真②



状況写真③



状況写真④



状況写真⑤



状況写真⑥



評価軸③-9  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
沿道建造物等修景事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 新たに美装化を行う道路及び既に美装化された道路や神社仏閣の参道において、その沿道の建造物や工作物の修景を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

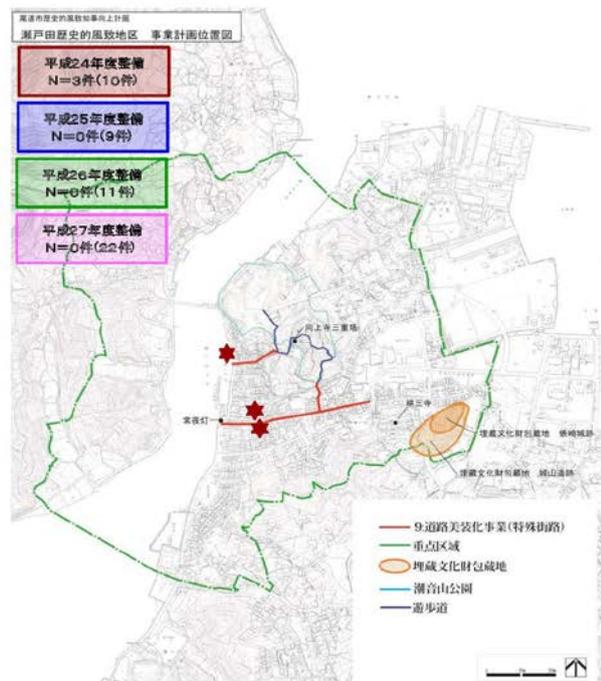
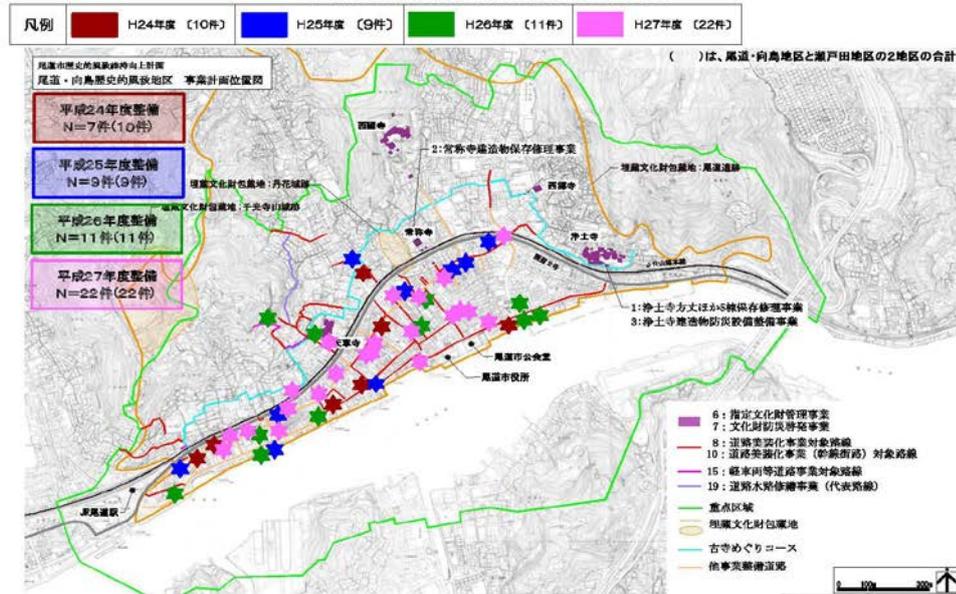
修景整備に要する経費に対して『尾道市沿道建造物等修景事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。引き続き、補助制度のチラシ等により制度の活用について周知を図る。  
平成27年度実績 22件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【沿道建造物等修景事業】



整備前



整備後

評価軸③-10  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
老朽危険建物除却促進事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 良好な景観の形成の促進及び住環境の改善を図ることを目的に、使用されず適正に管理されていない老朽危険建物の除却に要する経費に対し補助金を交付する。

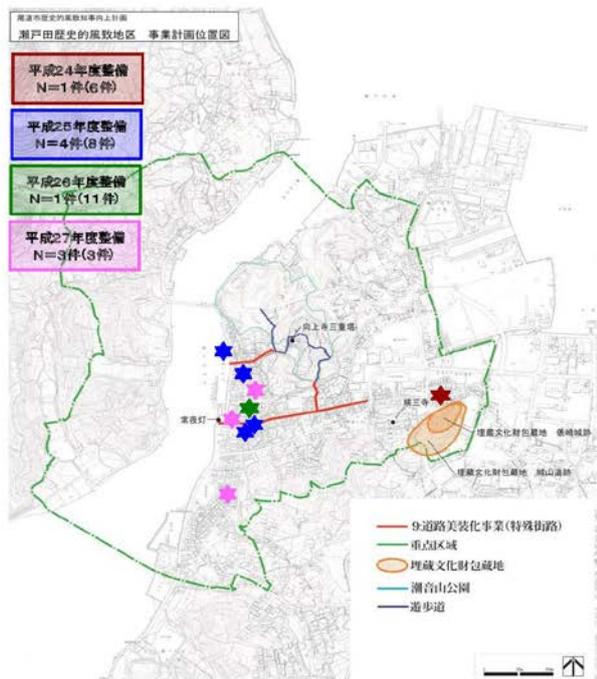
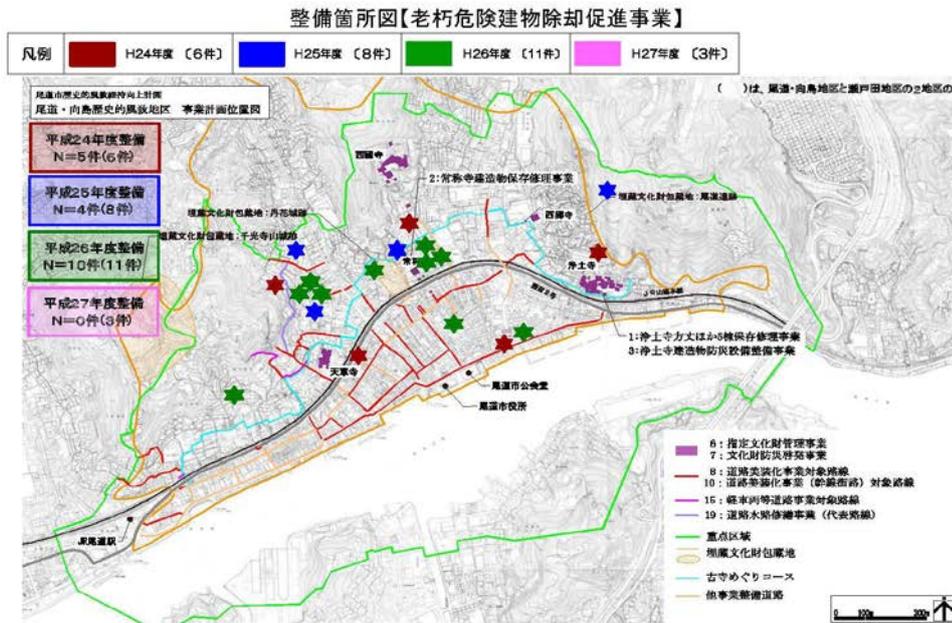
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

除却に要する経費に対して『尾道市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。引き続き、補助制度のチラシ等により制度の活用について周知を図る。  
平成27年度実績 3件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備前



整備後



評価軸③-11  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度
空き家再生促進事業	現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～33年度  
 支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)  
 計画に記載している内容 空き家の有効利用を通して、地域の活性化及び良好な景観の形成の促進を図ることを目的に、空き家の再生に必要な改修に要する経費に対し補助金を交付する。

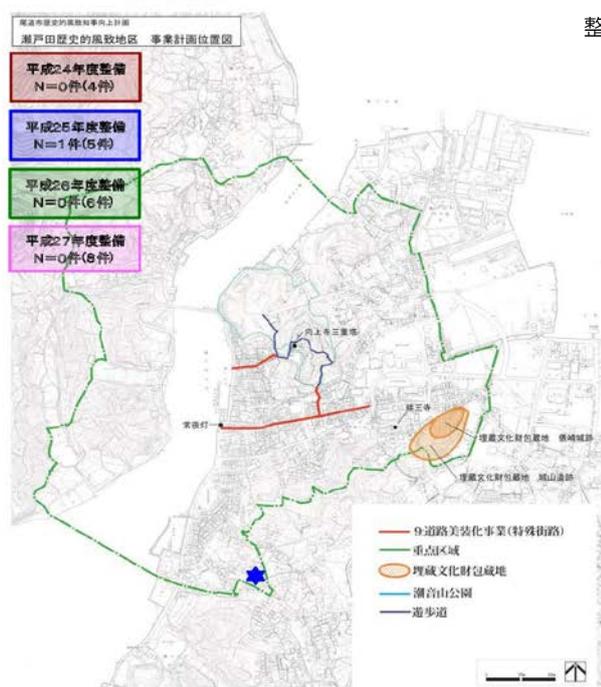
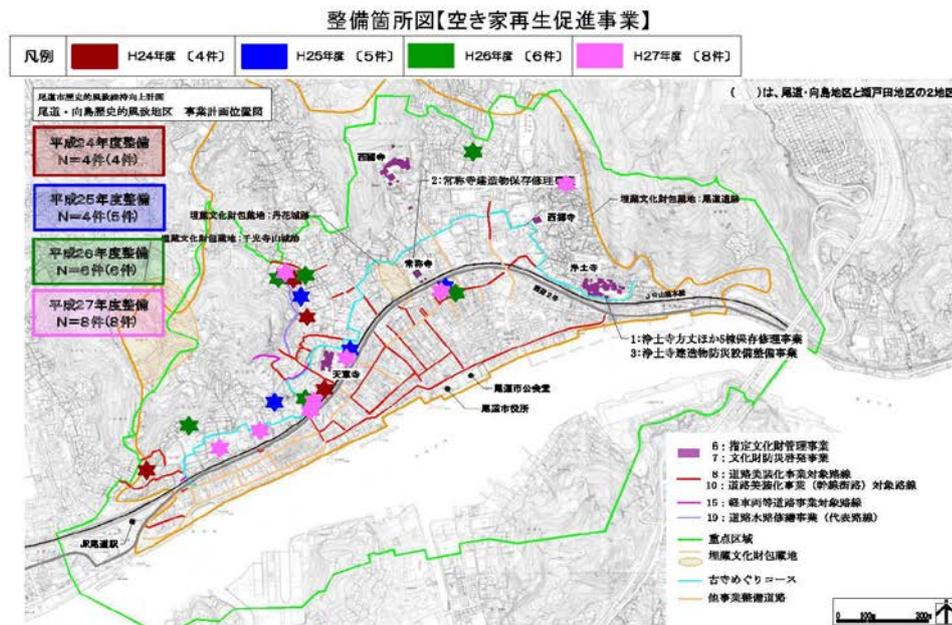
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

再生に要する経費に対して『尾道市空き家再生促進事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。  
 引き続き、補助制度のチラシ等により制度の活用について周知を図る。  
 平成27年度実績 8件

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備前

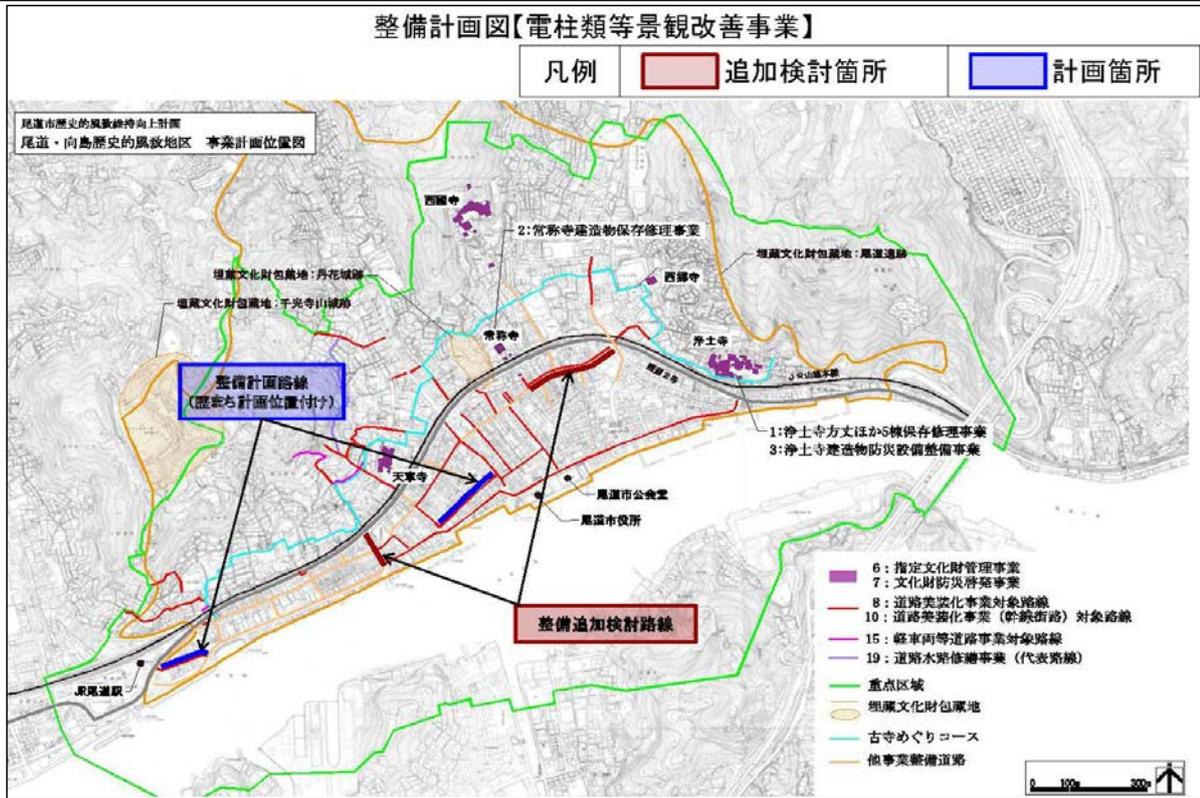


整備後



評価軸③-12  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度
電柱類等景観改善事業			現在の状況 □実施済 □実施中 ■未着手
事業期間	平成27年度～33年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	電柱・電線の輻輳により眺望景観が阻害されている通りを対象に、上空の電線を集約し景観に配慮した電柱とすることで、道路からの眺望景観の向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
計画に位置付けた路線、『道路美化事業』及び『夜間景観形成事業』の実施に伴い、新たに住民から要望のあった路線について事前調査として現地調査を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない	所有者不明の上空占有物件も存在し、その取扱いについて、引き続き関係機関との協議が必要であるが、長期間の協議が想定されるため事業期間の見直しが必要である。		
状況を示す写真や資料等			



道路美化事業(路側帯美化)実施後に住民から電柱・電線について改善の要望のあった『渡場線』



夜間景観形成事業(街灯設置)実施後に住民から電柱・電線について改善の要望のあった『本通線』



評価軸③-13  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度
夜間景観形成事業	現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成24年度～33年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	夜間の安全な通行と夜間景観の形成の促進を図ることを目的に、歴史的な背景を持つ街並みに調和したデザインの街灯等の設置を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

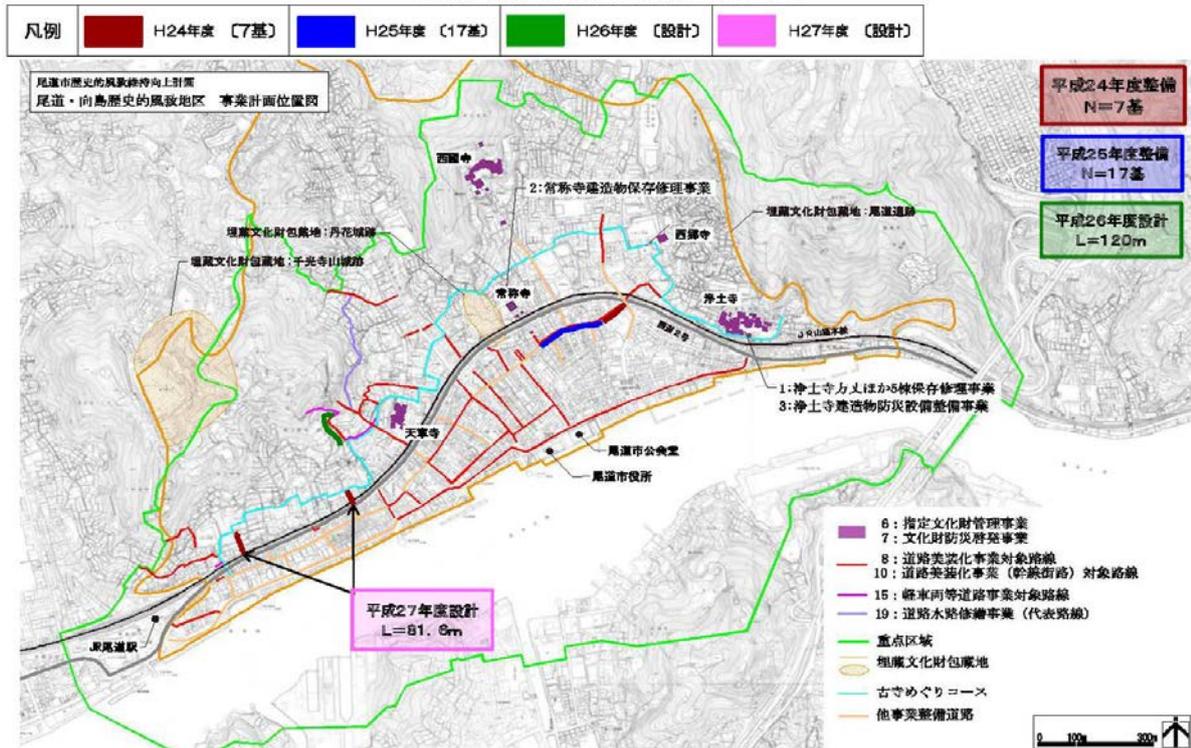
夜間景観がより魅力的なものとなるよう整備を進めていくため、「個性」「観光」「生活」の3項目を基本的な柱とした「尾道市夜間景観整備基本構想」を策定し、整備に向け2路線の調査設計を行った。  
平成27年度実績 調査設計L=81.6m(持光寺下L=38.4m、宝土寺下L=43.2m)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【夜間景観形成事業】



持光寺：石段照明箇所

視点場の検討図



宝土寺：石段照明箇所





評価軸③-15  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度
歩行者安全対策事業		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 坂の多い尾道市において、市民や観光客の円滑な歩行を補助するため、周囲の歴史的な背景を持つ街並みに調和した新たなデザインの手すりを設置する。また、劣化している手すりについても、同様なデザインへの更新を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

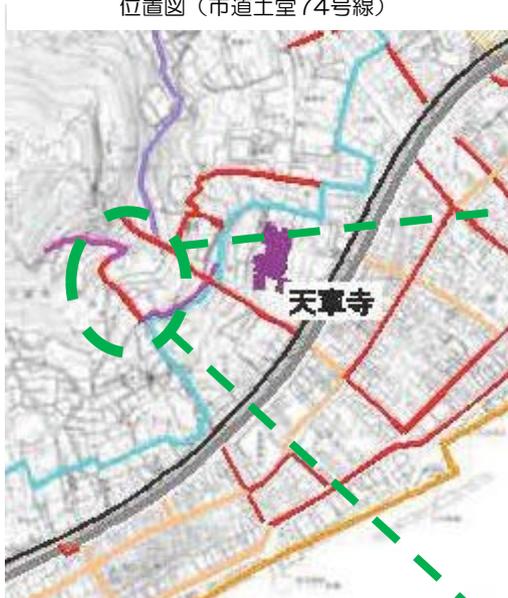
道路水路修繕事業に合わせ地域住民の要望に基づき、街並みに調和したデザインの手すりを設置した。  
平成27年度～工事継続中(平成26年度実績 調査設計L=120m)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

位置図(市道土堂74号線)



計画図(市道土堂74号線)



整備前



整備中  
(平成28年3月)

評価軸③-16  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
道路水路修繕事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 坂の多い尾道市において、市民や観光客の安全な歩行のために、劣化によって構造的に安全面の問題があるものや美観が損なわれている階段及び水路等の修復を行い、街並み景観の形成の促進を図る。

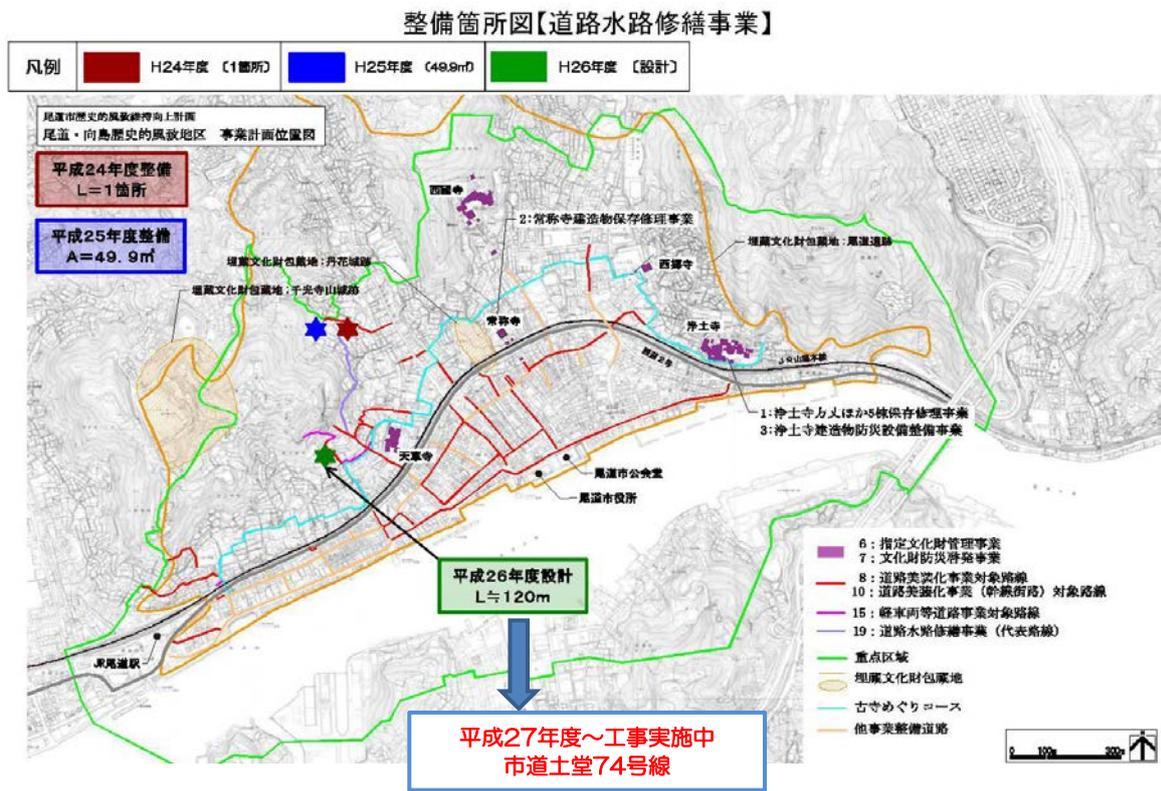
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

斜面地の通称「千光寺新道」において、道路美装化、街灯と併せて水路修繕について調査設計を行った。  
平成27年度～工事継続中(平成26年度実績 調査設計L=120m)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備前



整備中 (平成28年3月)



## 評価軸③-17

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
駐輪場整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～33年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	小路の多い尾道市においては、小路に駐輪された二輪車によって、市民や観光客の安全な歩行が脅かされるとともに、美観が損なわれる恐れもあるため、空き地を活用して新たに駐輪場を整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
事業候補地周辺において、駐輪場の整備を含めた地元要望があった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	候補地周辺における駐輪状況や利用意向などの調査を行うとともに、地元要望を含めた周辺地域の一体的整備の検討に相当の期間を要すると思われるため、事業期間の見直しが必要である。		
状況を示す写真や資料等			

評価軸③-18  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
文化財調査・研究事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成20年度～

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 文化財総合的把握モデル事業(平成20年度～22年度)を継承する形で、計画的・継続的に文化財の調査・研究を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内仏像・石造物・民俗文化財の調査を実施し、石造物調査報告書を刊行した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

市内仏像調査の状況



評価軸③-19  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
郷土芸能祭開催事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成21年度～		
支援事業名	尾道市単独事業		
計画に記載している内容	尾道市内の神楽や鉦太鼓踊り、太鼓等の民俗芸能を市民に披露し、民俗芸能の普及及び顕彰に努める。重点区域をはじめ尾道市における郷土芸能を広く紹介するとともに、普及・啓発を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郷土芸能祭を尾道みなと祭にあわせて開催した。 ◇平成24年度:平成24年4月28日～29日    ◇平成27年度:平成27年5月2日～5月3日 ◇平成25年度:平成25年4月27日～28日 ◇平成26年度:平成26年4月26日～27日			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

郷土芸能祭(尾道市公会堂前広場)



第72回 尾道 **みなと祭** あなただけのまつり おたしのまつり



5月2日(土) 5月3日(祝)

<http://www.onomichi-matsuri.jp/>

天候等により、行事の内容・会場・開催等が変更となる場合があります。尾道港祭協会 ☎0848-38-9184(土・日・祭当日を除く) ☎0848-24-5720(祭前日のみ)

5月2日(土)	5月3日(祝)
<p><b>駅前ステージ・港湾緑地</b></p> <p>11:00～ 開会セレモニー</p> <p>11:40～ 尾道市交流式典・郷土芸能披露                      松江市/長門 舞乃五本松節                      今治市/今治踊り 瀬島町太鼓・タンスバリサイ 専修獅子                      尾道市/正部屋舞三下がり・徳島村上水軍陣太鼓</p> <p>14:15～ 尾道市交流式典・郷土芸能披露</p> <p>15:00～ ええじゃんSANS A・がり踊り披露                      [一般・グランプリ部門]</p> <p>19:50～ 総踊り</p> <p>20:10～21:00 ええじゃんSANS A・がり表彰式                      [一般・グランプリ部門]</p> <p><b>海岸通り[晴州船→桂馬パーキング前]</b></p> <p>14:15～ ええじゃんSANS A・がり踊りコンテスト                      [一般・グランプリ部門]</p> <p><b>市役所駐車場・公会堂前広場</b></p> <p>10:00～16:00 みるきステージ[子ども太鼓・フェリースほか]</p> <p>10:00～17:00 やまなみ・しまなみ物産展</p> <p><b>オリーブ広場(ONOMICHI U2 東横)</b></p> <p>16:00～21:00 BAR・TATTE(パレ・タッテ)in尾道みなと祭</p>	<p><b>駅前ステージ・港湾緑地</b></p> <p>10:00～ 公立保育所・認定こども園・法人立保育園                      劇児ええじゃん披露</p> <p>10:50～ ええじゃんSANS A・がり踊り披露/表彰式                      [幼児・小学生・中学生部門]</p> <p>15:30～ 神輿披露</p> <p>16:15～17:00 フィナーレ[ベッチャーサンパ・ベッチャー太鼓]、開会セレモニー</p> <p><b>海岸通り[晴州船→桂馬パーキング前]</b></p> <p>10:10～ ええじゃんSANS A・がり踊りコンテスト                      [幼児・小学生・中学生部門]</p> <p><b>市役所駐車場・公会堂前広場</b></p> <p>10:00～16:00 みるきステージ[子ども太鼓・フェリースほか]</p> <p>10:00～17:00 やまなみ・しまなみ物産展</p> <p><b>オリーブ広場(ONOMICHI U2 東横)</b></p> <p>16:00～21:00 BAR・TATTE(パレ・タッテ)in尾道みなと祭</p>

**車両交通規制**

- 市道尾道駅前緑地(駅前交差点～港湾緑地東横「清水倉庫」前)  
 (通行車両規制) 2日14:00-22:00/3日10:00-17:00
- 市道尾道駅前緑地(現のN川久商店～後藤屋)  
 (通行車両規制) 2日14:00-20:00/3日10:00-16:00
- 本通り商店街(美菓子傳先～九十九番商店)  
 (通行車両規制) 2日・3日11:00-20:00
- 市道尾道橋(倉倉通交差点～稲津商店)  
 (通行車両規制) 2日14:00-20:00/3日11:00-16:00
- 市道土堂37号線(広島銀行尾道支店東横)  
 (通行車両規制) 2日11:00-20:00/3日10:00-20:00

広報おのみち(平成27年4月号:P32)

評価軸③-20  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
史跡等総合活用支援推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成19年度～		
支援事業名	平成24年度：文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 平成25、26年度：地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 平成27年度：地域の特色ある埋蔵文化財活用事業		
計画に記載している内容	埋蔵文化財の整理・情報公開・データベースの整備・出張展示会、講演会の開催を行う。 特に、重点区域(尾道・向島歴史的風致地区)では、尾道遺跡に関する資料・データ等の整理、情報公開、啓発等に取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◇出張展示会「尾道 塩の道」：平成25年1月12日～1月27日(会場＝おのみち街かど文化館)[参加者数1,840名] ◇出張展示会「尾道の石造と石工」：平成25年8月9日～9月1日(会場＝おのみち街かど文化館)[参加者数3,780名] ◇出張展示会「荒木村重、備後尾道に落ちる」：平成26年9月13日～10月19日(会場＝尾道市立中央図書館市民ラウンジ) (参加者数未計測) ◇出張展示会「瀬戸内の覇者村上水軍と港町尾道」：平成27年7月31日～平成28年1月28日(会場＝因島水軍城) [参加者数未計測]			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

出張展示会「瀬戸内の覇者村上水軍と港町尾道」



## 評価軸③-21

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度
	平成27年度
文化財愛護少年団事業	現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和43年度～

支援事業名  
 平成24年度：文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業  
 平成25、26年度：地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業  
 平成27年度：地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

計画に記載している内容  
 文化財愛護少年団の歴史は長く、毎年小中学生を対象に「文化財愛護少年団学習会」を様々な形で開催し、文化財愛護精神と郷土愛の育成に取り組んでいる。  
 今後とも、文化財愛護少年団活動に対する普及・啓発を図りながら、参加を促進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

## 文化財愛護少年団事業学習会

- ◇平成24年度：全7回(7月1日、7月30日～31日、8月18日、9月15日、11月10日、2月23日、3月24日)〔延べ参加者数 335名〕
- ◇平成25年度：全7回(6月30日、7月29日～31日、8月17日、10月19日、11月16日、2月22日、3月29日)〔延べ参加者数 307名〕
- ◇平成26年度：5回(7月5日、7月28、30日、8月16日、8月28日、11月15日)(延べ参加者数 197名)
- ◇平成27年度：全10回(7月11日、27、28日、8月2日、23日、10月4日、18日、25日、11月8日、2月27日、3月30日)〔延べ参加者数 269名〕

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

文化財愛護少年団事業学習会の開催状況(平成27年7月11日①)



文化財愛護少年団事業学習会の開催状況(平成27年7月11日②)



評価軸③-22  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
文化財講座開催事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成14年度～		
支援事業名	平成24年度：文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 平成25、26年度：地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 平成27年度：地域の特色ある埋蔵文化財活用事業		
計画に記載している内容	尾道市全体やそれぞれの地域、共通するテーマ等で、文化財や歴史に関する講演会等を開催してきている。今後とも、尾道市の文化財および歴史に関する講演会等の開催を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財講座開催事業 ◇平成24年度：・平成24年 8月26日〔参加者数148名〕 ・平成24年12月20日〔参加者数41名〕 ・平成25年 2月21日〔参加者数 92名〕 ・平成25年 3月14日〔参加者数82名〕 ◇平成25年度：・平成25年12月13日〔参加者数 72名〕 ・平成26年 2月27日〔参加者数81名〕 ◇平成26年度：・平成26年10月18日〔参加者数73名〕 ◇平成27年度：・平成27年8月8日〔参加者数40名〕 ・平成28年1月23日〔参加者数110名〕 ・平成28年3月4日〔参加者数70名〕			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

文化財講座の開催状況(平成27年8月8日：中国やまなみ街道発掘調査の成果)



チラシ(平成27年8月8日：中国やまなみ街道発掘調査の成果)

平成27年度 歴史的風致維持向上計画事業

参加無料  
申込不要

おのみち歴史博物館特別展「尾道松江線発掘物語」連携企画  
① 文化財講座Ⅰ〔講演会〕  
「中国やまなみ街道  
発掘調査の成果」

② おのみち歴史博物館展示解説会  
講師及び学芸員による展示解説会です。展示解説会開催時間に限り、参加無料です。

講師  
いとう みのる  
伊藤実さん  
(公益財団法人広島県教育事業団埋蔵文化財調査室長)

平成27年8月8日(土)  
① 14:00～15:30 尾道市公会堂別館 40号室  
② 16:00～17:00 おのみち歴史博物館  
※お車でお越しの際は、会場近隣の有料駐車場をご利用ください。

■お問合せ  
尾道市 企画財務部 文化振興課  
尾道市久保一丁目15-1 尾道市役所 Tel. (0848) 20-7425

チラシ(平成28年1月23日：尾道と平田玉蘊)  
※文化遺産パートナー養成講座

文化財講座Ⅱ  
第5回文化遺産パートナー養成講座

参加無料  
申込不要

講演会「尾道と平田玉蘊」

講師 久下 実さん(広島県立歴史博物館主任学芸員)  
日時 平成28年1月23日(土) 14:00～15:30  
場所 尾道市立中央図書館視聴覚ホール(2階)  
お問い合わせ先 尾道市企画財務部文化振興課文化財係  
尾道市久保一丁目15-1 尾道市役所  
Tel. (0848) 20-7492

■尾道市立美術館で平田玉蘊の作品をご覧いただけます。  
「尾道市立美術館コレクション展Ⅱ 没後160年 平田玉蘊を中心に」  
公開：公開中～平成28年1月31日(日)まで  
お問い合わせ先 尾道市立美術館 Tel. (0848) 23-2281

評価軸③-23  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度
	平成27年度
民俗芸能等支援事業	現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

事業期間 昭和43年度～

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 尾道市において文化財指定を受けている民俗芸能の活動を支援し、文化財の保存・継承や地域の活性化を促進する。また、尾道市には未指定の無形民俗文化財(民俗芸能)も多数あり、その担い手・後継者の確保や開催の支援を検討する。さらに、民俗芸能の調査や記録、情報発信等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

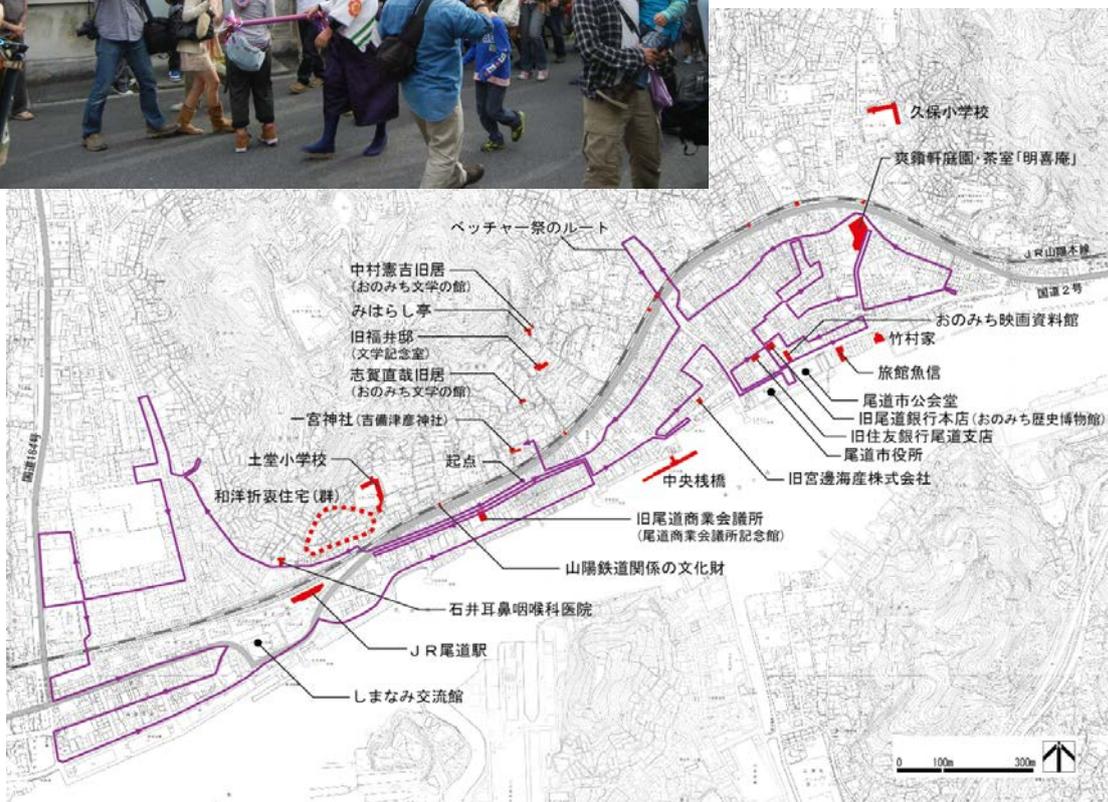
文化財保存事業として、民俗芸能団体に補助金を交付した。  
(補助金対象=県及び市指定)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

補助金を交付した民俗芸能事例(ベッチャー祭り)



ベッチャー祭りのルート(平成23年)

評価軸③-24 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
尾道歴史文化読本作成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成24年度～
支援事業名	平成24年度:文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 平成25年度:地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 平成27年度:地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業

計画に記載している内容  
尾道市では、文化財愛護少年団活動や学校教育等を通じて、小さいころから文化財愛護精神と郷土愛の育成に取り組んでいる。こうした取り組みを継承・発展させるため、尾道市の学校教育(小学校中学年～中学生を主対象)における歴史読本の作成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ◇平成24年度 埋蔵文化財広報冊子「尾道の歴史と遺跡 近世編」500部刊行、配布
- ◇平成25年度 埋蔵文化財広報パンフレット「発掘 尾道遺産 御調編」3,000部刊行、配布
- ◇平成26年度 埋蔵文化財広報パンフレット「発掘尾道市民遺産 街道編」3,000部刊行、配布
- ◇平成27年度 埋蔵文化財広報パンフレット「尾道の歴史と遺跡 瀬戸内の覇者 村上海賊」3,000部刊行、配布

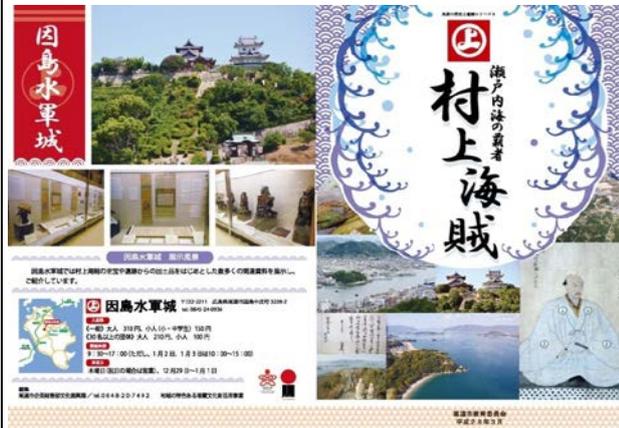
進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
□計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

「尾道の歴史と遺跡 瀬戸内の覇者 村上海賊」

ページ1



ページ2



ページ3



ページ4





評価軸③-26  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
近代化遺産活用事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成20年度～		
支援事業名	尾道市単独事業		
計画に記載している内容	尾道市では、バスを利用して市内各地の近代化遺産をめぐる取り組みを行っている。今後とも、関係権利者・管理者の理解と協力を得ながら、近代化遺産の公開の促進に努めるとともに、「近代化遺産めぐり」などの開催を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◇平成24年度:近代化遺産めぐり	平成24年12月1日	参加者数35名	
◇平成25年度:近代化遺産めぐり	平成26年 3月1日	参加者数49名	
◇平成26年度:近代化遺産めぐり	平成26年9月21日	参加者数33名	
◇平成27年度:近代化遺産めぐり	平成27年8月23日	参加者数13名	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

平成24年度：近代化遺産めぐり



平成25年度：近代化遺産めぐり



※文化財めぐり事業（島々の文化遺産めぐり）と併せて実施

平成26年度：近代化遺産めぐり



平成27年度：近代化遺産めぐり





評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
文化財の調査に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容

地元調査員による有形文化財(建造物)、民俗文化財、歴史的景観(小景観:狭い範囲の景観)の調査、及び専門家による美術工芸品(仏像)、民俗芸能、歴史的建造物の調査を、市内全域の統一基準で実施しており、継続してその他の分野でも市内全域を対象とした文化財調査の実施に努める。  
 また、文化財調査の際には、市民参加型の調査を行い、郷土の文化財への理解と愛護精神の高揚を目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財調査・研究事業(評価軸③-18:P22)を参照
- 近代化遺産調査・研究及び保存・活用検討事業

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

③-18：文化財調査・研究事業：P22



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
文化財の修理に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 市内の文化財の状況を見ると、緊急性を要する文化財が多数見受けられ、指定文化財については、その損傷具合や緊急性を考慮し、修理事業を実施している。特に重要文化財の建造物は、その建築年代が古いことから、緊急性を要するものが多い。また、美術工芸品についても、修理の必要がある場合には、その状況を把握し、修理計画を作成することが求められる。ただし、美術工芸品の場合、その保管状況や防犯体制についても考慮する必要がある。教育委員会は、文化財所有者にその指導助言を継続的に行う。文化財の修理は、歴史的真正性を損なうことなく、適切な修理及び整備を実施するとともに、市民に理解を得られるよう適宜公開する機会を設け情報発信する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 重要文化財等保存修理事業＝重要文化財西國寺金堂建造物保存修理事業(評価軸③-1:P5)を参照
- 文化財保存事業

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

③-1：重要文化財西國寺金堂建造物保存修理事業：P5

屋根修理



来迎壁修理



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
文化財の防災に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 特に建造物は、被害を受けやすく、修理に多大な時間と費用を必要とするため、防災対策を万全にし、被害を未然に防ぐこと、被害を最小限にとどめることが重要であり、防災設備の設置と点検を推進する。  
 また、従来の文化財の防災対策は、指定文化財に限定されることが多く、指定文化財以外の文化財や文化財の周辺環境に対しては、同様の防災対策はとられていないのが現状である。これらについては、指定文化財と同様の対策をとるのではなく、その状況に応じた防災対策を練る。そのためには、各地域の防災組織と情報交換を行い、文化財をとりまく地域ぐるみの防災体制の構築に努める。  
 また、防災だけでなく、防犯対策も必要であり、文化財所有者への防犯意識の徹底を図る。  
 文化財の適切な保存・活用のため、文化財所有者及び地域住民の防災意識を高め、文化財防災設備点検等を行う文化財管理事業を継続的に実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 重要文化財建造物防災設備整備事業＝浄土寺建造物防災設備整備事業(評価軸③-2:P6)を参照
- 指定文化財管理事業(評価軸③-5:P9)を参照
- 文化財防災啓発事業(評価軸③-6:P10)を参照

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

③-5：指定文化財管理事業：P9



③-6：文化財防災啓発事業：P10



評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	

文化財の継承の仕組みに関する事項

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

文化財への関心と理解を高めていくため、子どもから高齢者まで、それぞれの関心や状況等に応じた文化財の啓発や学習・体験機会の確保に努める。  
 さらに、指定文化財または国登録文化財ではないものの中から、市民自らが価値や魅力を再認識して、残したい歴史文化資源として登録する(仮称)尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設に取り組む。また、歴史文化資源が市民によって大切にされ、生かされ、次代に伝えていけるよう、市民や関係団体と協働しながら、啓発や情報提供、保存・活用の活動支援に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 史跡等総合活用支援推進事業(評価軸③-20:P24)を参照
- 文化財愛護少年団事業(評価軸③-21:P25)を参照
- 文化財講座開催事業(評価軸③-22:P26)を参照
- 登録有形文化財推進事業
- 民俗芸能等支援事業(評価軸③-23:P27)を参照
- 尾道歴史文化読本作成事業(評価軸③-24:P28)を参照

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

③-20：史跡等総合活用支援推進事業：P24



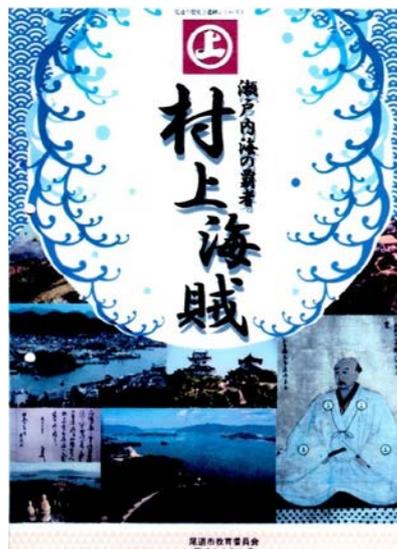
③-23：民俗芸能等支援事業：P27



③-21：文化財愛護少年団事業：P25



③-24：尾道歴史文化読本作成事業：P28



③-22：文化財講座開催事業：P26



評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
文化財の活用に関する事項	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 文化財の保存・活用及び文化財を生かしたまちづくり等に関わる組織の設立や育成と支援を行うとともに、それらが連携し、協働による事業等を企画・推進する体制づくりに努める。また、組織への市民等の参加を促進するとともに、担い手の育成支援に努める。  
 文化財と市民をつなぐ体制づくりが必要であり、市民参加型の様々な事業の実施を目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財めぐり事業(評価軸③-25:P29)を参照
- 近代化遺産活用事業(評価軸③-26:P30)を参照
- 文化施設ネットワーク事業(評価軸③-27:P31)を参照

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

③-25:文化財めぐり事業:P29



③-27:文化施設ネットワーク事業:P31

尾道商業会議所記念館  
第26回企画展示解説

2015年1月30日-2015年2月27日  
テーマ 尾道あちから心と一しなま企業家列伝一

中世の時代から尾道館としての歴史を刻む尾道は、古くから商人が活躍してきた町であり、とりわけ江戸時代後半から近代にかけては、華道と呼ばれる大商人も多量に輩出した。そうした商業盛んな商人の町としての風土は、また一方で、尾道から大きく世に引けなく企業家(会社の経営者)を多く輩出している。

若くて大阪へ出て了藤屋敷に勤め、独立起業後は水道屋永野の製造に協力して成長し、研究努力の末に尾道産に成功。後に農業・工作機械で有名な「アボタ」創業者となる久保田健四郎(因島出身、尾道市名誉市民)。

教師から一転して久保田健四郎の下で働き、機織部副課の研究熱心さでメキメキと昇格を現し、見込まれて久保田精工所(現アボタ)3代目社長に就任、アボタ中興の礎と仰げると共に、大阪商工会議所会館として地域経済にもその手駒を發揮した小田原大造(向東出身)。

小生の故郷である「因島」を祖し、当時を代表し、機織部副課という新技術を習得せんと大阪へ出、ここたれない不屈の精神と並走らぬ努力でこれを習得、工場実用新案にも研究を続け、新製法を考案して2つの特許、3つの実用新案を獲得した林三寺(後に瀬戸町に林三寺特許を譲渡。尾道市名誉市民)。

本展において、久保田健四郎、小田原大造、林三寺の3人の名を振り返り、尾道出身、或いは尾道にゆかりのある先人企業家の活躍を振り返りながら、企業家(企業家)精神(「アボタ」精神)の発展を促すと共に、その高い志とチャレンジ精神、前赴直上、努力と困難を克服する勇気と知恵、とりわけ児童・生徒の皆さんに学びたいと思います。

久保田 健四郎  
(おたわら けんしろう)  
尾道市名誉市民  
尾道市立尾道商業会議所  
尾道市立尾道商業会議所  
尾道市立尾道商業会議所

小田原 大造  
(おたわら たいぞう)  
尾道市名誉市民  
尾道市立尾道商業会議所  
尾道市立尾道商業会議所  
尾道市立尾道商業会議所



発明企業家 久保田健四郎

農業機械・鉄管などで有名な企業「アボタ」(本社・大阪)の創業の父、因島に生まれ久保田健四郎(因島・大正)で本場因島は子どもの頃から起業家精神に染み渡る。瀬戸内海を行き交う汽船船を眺めては、いつかは自分の手であんた船を作り出したいと思っていた。

1897(明治30)年、これまで国内では既製品が主流で、外国製の輸入に頼りながら来た水道屋の機械屋(合弁)の父の次男の直営の水道屋の製造研究で、機織部副課で働き出した。研究に研究を重ね、何してもこの手で作り出さないと誓った努力が、遂に立派な製造工場を築いた。水道屋の後の因島産化に成功したのだ。3年後の1900(明治33)年に実現した。

やがて、外国産に負けない国産製が大量生産されるようになり、大阪、東京の水道管、ボイラー製造に注ぎ込んでいった。それによって会社が大きく成長していく中、取引先であった久保田健四郎氏から買収されて買子になり、以後、久保田精工所(現在の株式会社アボタの前身)と社名が改められた。

経営から事業は更に拡大して、農業機械、工作機械などの製造も手掛け、瀬戸内汽船株式、尾崎製鉄などのグループ会社を創し、従業員2000人規模の大企業へと成長していった。

1919(大正8)年には、実用自動車製造株式会社を設立して自動車製造にも進出しますが、こちらは思うような成果を上げるまでには至りませんでした。ちなみにこの実用自動車製造は合資会社で尾道市立尾道商業会議所によって設立された「アボタ自動車製造株式会社」は、現在の日産自動車の母体となりました。

健四郎は実業家であると同時に発明家でもあり、70件の特許、実用新案は150余も獲得していました。子どもの頃、故郷の因島で蒸気船を眺めながら、いつかは自分の手でという熱い思いを抱いていた健四郎の、たゆまぬチャレンジ精神には見習うべきものがあります。そんな自分を育てくれた故郷因島に対して、山口県に同じく故郷を育んだ健四郎もしています。

本展地である大阪においては、若い子ども達の為設立された私立徳島尋常小学校を支援し続け、因島においては、出身地である大浜町から、中庄町、瀬戸町を中心に、学校の建設や高層の整備といった公共事業に協力を提供しています。そういった健四郎の功績を伝える記念館が島内に数々あり、2003(平成15)年には、因島の名誉市民に選定され、合併後は尾道市名誉市民に引き継がれています。

③-26:近代化遺産活用事業:P30



評価軸⑤-1  
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
石段など23カ所 尾道の夜景構想 市、順次取り組み	平成27年4月15日	中国新聞
大正風情「空き家」宿に 尾道登録文化財「みはらし亭」再生	平成27年4月19日	読賣新聞
尾道一望 元旅館再生へ	平成27年5月25日	中国新聞(一面)
大正期の趣 輝き再び みはらし亭	平成27年5月25日	中国新聞(社会面)
「多門亭」文化発信の場に 改修後、サロンや喫茶店	平成27年6月12日	読賣新聞
水尾小路も擬石美装化を「千光寺新道」石段組み直し 風致維持計画で	平成27年8月7日	山陽日日新聞
つたふじの看板を撤去 旧市街地景観地域	平成27年8月12日	山陽日日新聞
屋上看板の撤去進む 尾道の景観地区 市の補助金活用	平成27年8月14日	中国新聞
旧住銀支店見えぬ活用策 観光資源に期待 課題は改修費用	平成27年8月16日	中国新聞
町並み再生道半ば 尾道市の風致計画3年	平成27年9月24日	中国新聞
公衆トイレ洋式化や多言語看板設置へ 海外観光客増もてなしに力	平成27年12月2日	中国新聞
備後の空き家再生へ息吹 みはらし亭 広がる絶景ぜいたく眺望	平成28年1月4日	中国新聞
最新消火設備で国宝浄土寺守れ 尾道で防災訓練	平成28年1月27日	中国新聞
祭りや景観映像でPR 日本遺産の尾道 魅力発信	平成28年1月28日	中国新聞
離れに完成サロン公開 尾道の「みはらし亭」	平成28年2月14日	中国新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

報道により視察や研修会場となる機会が増えるだけでなく、主催行事や出張展示などの参加者・入場者の増加にもつながっており、補助金制度の問い合わせも増加している。  
また、NPO法人による活動も広く周知され、歴史まちづくりに対する関心は高まっている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

みはらし亭の改修：歴史的風致形成建造物修景・修復事業



整備前



整備後

景観配慮事例の紹介：市ホームページ(屋上広告物撤去)



景観配慮事例のご紹介(屋上広告物撤去)



水尾小路の道路美装化：整備後



著作権保護のため報道記事は掲載していません。

評価軸⑥-1  
その他

項目 評価対象年度 平成27年度

他都市等の行政視察、調査等の受け入れに対する取組

計画に記載している内容 記載なし

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

歴まち計画の認定を受けたことにより、各都市からの視察や調査が増えた。

>平成27年度の主な視察、事例発表等

平成27年6月4日：第25回住宅市街地整備推進協議会全国会議(広島市)【事例発表】

平成27年10月29日：景観行政コーディネーター研修 実践研修(那覇市)【事例発表】

平成27年11月11日：景観行政コーディネーター研修 県外先進地現地研修(沖縄県)【視察受け入れ】

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

平成27年度 視察・研究などの対応実績

歴史的風致維持向上計画に関連する視察等の対応について				
平成27年度(2015年度)				
番号	月日	相手先	種別	内容
1	4/20	福井県 勝山市議会	視察	空き家再生促進事業について
2	5/8	広島県 呉市	調査	歴史的風致維持向上計画について
3	5/26	宮城県 宮城県議会	視察	空き家バンクの取り組み
4	5/29	熊本県 熊本市	調査	景観計画、歴史的風致維持向上計画等について
5	6/4	第25回住宅市街地整備推進協議会全国会議(広島市)	事例発表	尾道市のまちづくり
6	7/9	愛知県 新城氏議会	視察	空き家再生促進事業について
7	7/29	群馬県 太田市議会	〃	空き家再生促進事業について
8	8/3	群馬県 玉村町議会	〃	空き家再生促進事業、景観事業について
9	8/31 ～ 9/2	横浜市立大学	研究	景観のまちづくり、都市デザインについて
10	10/6	富山県 市町村総合事務組合	視察	歴史的風致維持向上計画について等について
11	10/29	景観行政コーディネーター研修(那覇市)	事例発表	尾道市のまちづくり
12	11/6	岩手県 岩手県町村会	視察	まちづくりと文化財保護の融合について
13	11/11	景観行政コーディネーター研修(那覇市)	〃	景観地区、屋外広告物等について
14	12/9	広島県 尾道東高校生徒	研究	景観に係る取り組みについて
15	1/14	広島県 広島大学	〃	空き家活用実施事業について

沖縄県内景観コーディネーター研修(平成27年11月11日)



項目

観光客(入込、外国人)数の推移

計画に記載している内容 記載なし

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

歴史的なまちなみや瀬戸内しまなみ海道のサイクリングなど多様な魅力によって、特に外国人観光客が増加している。  
 >平成22年(認定前)約4万人⇒平成26年(認定後)約13万人  
 「歴史的風致活用国際観光支援事業」等の支援を受け、引き続き、外国人旅行者の受け入れ体制の整備を行う。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

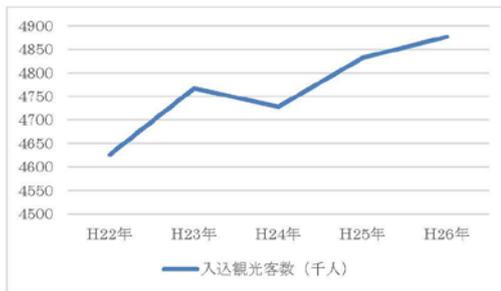
- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

歴史まちづくりの効果

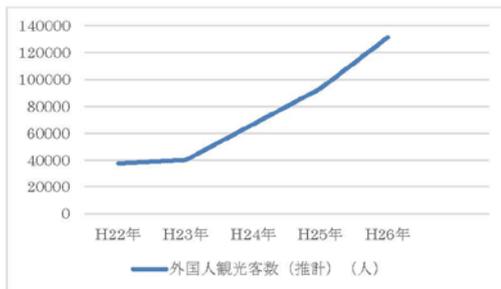
市町村名	尾道市
所 属	都市部まちづくり推進課
担当者名	木梨 和哉
連絡先	0848-38-9223

○入込観光客数の推移



年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
入込観光客数(千人)	4,626	4,767	4,728	4,832	4,877

○外国人観光客数(推計)



年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
外国人観光客数(人): 推計	37,611	40,100	66,818	93,444	131,646

※計画認定(平成24年6月)前から歴史と文化を生かしたまちづくりを進めており、認定以降、道路美装化事業による歩行者の回遊性の向上などに取り組んでいる。文化財部局との協議は日常的となっており、最近では観光部局を含めた連携も多くなっている。

入込観光客数は微増で、外国人観光客数は瀬戸内しまなみ海道のサイクリング人気もあり大きく増加しているが、サイクリングだけでなく「街歩き」を楽しむ観光客が日本人・外国人を問わず多くなっている印象を持っている。

← 平成27年度  
認定歴史的風致維持向上計画  
担当者会議資料  
(平成27年10月30日)

御袖天満宮からのまちなみ



尾道水道クルーズ



しまなみ海道サイクリング



総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	平成24 年度～ 27 年度
計画に記載している方針	<p>▶ 民俗芸能などの継承 地域住民や専門家等と連携しながら、民俗芸能等の内容や特色、活動予定等に関する情報提供に努めるとともに、担い手の確保・育成等に取り組む。</p>
計画に記載している課題	<p>▶ 「人々の活動」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題 尾道市においては、神楽をはじめ数多くの民俗芸能等が行われている。しかし、人口減少や少子高齢化等を背景に、民俗芸能等の維持・継承が難しくなっている。とりわけ農山漁村において、民俗芸能等を支える担い手の減少・高齢化等により関係団体の弱体化が進んでいるとともに、それに対する行政、関係団体、専門家等の連携や協力・支援が十分とはいえない。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>○ 郷土芸能祭開催事業 毎年春に開催する「尾道みなと祭り」の恒例行事として市民や観光客に披露し広報・周知を行っている。 ○ 民俗芸能等支援事業 「尾道ベッチャー祭り」を代表に支援を行っており、尾道を代表する祭りとして定着し、市内外から多くの参加をいただいている。</p>
<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>「尾道ベッチャー祭り」をはじめとした支援を行っている祭礼・行事は、尾道の四季を通じて開催される尾道を代表するものとして定着しており、多くの市民の方の参加をいただいている。また、新聞やテレビ等で報道される機会も増加しており、年々祭礼・行事を目的に来訪される観光客も増加している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>郷土芸能祭開催事業（みなと祭）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>民俗芸能等支援事業（尾道ベッチャー祭）</p>  </div> </div>
達成状況の評価、要改善事項	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している  <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される  <input type="checkbox"/> 要対策検討  <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない                        (要改善事項)                 </p>
計画見直しの必要性	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要  <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要                      (見直しの理由・方針)                 </p>

評価対象年度	平成24 年度～ 27 年度
計画に記載している方針	<p>➢多様な歴史的建造物の把握と保存・活用                      県・市指定の歴史的建造物、及び未指定文化財である歴史的建造物については、所有者・管理者等と連携しながら、修理をはじめ適切な保存・活用に努める。また、未指定文化財については、まだ十分把握できていないものもあると考えられ、今後とも継続的に調査を実施し、その状況と価値の把握に取り組み、必要に応じて保存・活用に努める。</p>
計画に記載している課題	<p>➢「歴史的建造物」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題                      尾道市においては、中世・近世・近代の歴史的建造物等が多数存在する。このうち、指定及び登録文化財については、維持管理及び修理に対応してきているが、十分とはいえない。しかし、未指定・未登録の文化財については、保存修理の必要なものが多数存在するとともに、所有者による維持管理が難しい状況がみられ、老朽化やき損の進行、さらには取り壊しも懸念される。また、存在や内容、価値の把握ができていない文化財も多数存在すると考えられる。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業                          平成26年10月事業完了式典を開催し11月の特別公開には1,123名が参加</li> <li>○重要文化財西園寺金堂建造物保存修理事業                          金堂屋根、来迎壁修理が平成26～27年度で完了</li> <li>○浄土寺建造物防災設備整備事業                          放水銃や防犯カメラ等の設備設置が平成26～27年度で完了</li> <li>○まちなみ形成事業 平成24～27年度において6件の助成を実施</li> <li>○歴史的風致形成建造物修景・修復事業                          平成27年度補助金交付要綱を制定し1件の助成を実施</li> <li>○指定文化財管理事業                          毎年度、対象建造物所有者による防災設備の点検を実施</li> <li>○文化財防災啓発事業                          毎年度、消防局や地域住民合同で文化財防火訓練を実施</li> <li>○文化財調査・研究事業                          毎年度、文化財総合的把握モデル事業に継続する形で調査を実施し、結果を冊子として刊行</li> <li>○史跡等総合活用支援推進事業                          平成24～27年度において合計4回の出張展示会を開催</li> </ul>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>浄土寺方丈等の修理・修復を行い公開することで、歴史的建造物の重要性や文化財の定期的な修理の必要性などについて、多くの市民の方に広報・周知することでき、身近な歴史的建造物に愛着や関心を持つきっかけとなっている。併せて、文化財指定のない建造物に対しては、まちなみ形成事業や歴史的風致形成建造物修景・修復事業の補助金制度の創設により、NPO法人を含めた修復を検討する人の後押しとなり問い合わせも増加している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業（特別公開）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>みはらし亭</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>歴史的風致 形成建造物 修景・修復事業</p>  </div> </div>
達成状況の評価、要改善事項	<p>■想定通り効果が発現している  <input type="checkbox"/>今後発現が予想される  <input type="checkbox"/>要対策検討  <input type="checkbox"/>現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<p>■計画の見直しが不要  <input type="checkbox"/>計画の見直しが必要                      (見直しの理由・方針)</p>

評価対象年度	平成24 年度～ 27 年度
計画に記載している方針	<p>➢文化財の息づく良好な市街地の環境の保全・整備                      歴史的建造物の保存・活用と合わせて、その周辺においても歴史的な環境と調和した良好な景観を保全するとともに、道路の美装化やその沿道の建造物の修景促進、屋外広告物の美観誘導等によって、歴史的・文化的な景観の維持及び向上に努める。                      また、斜面地の市街地において、スロープの整備や景観に配慮した手すりの設置など生活環境の改善・向上を図り、定住化を促進する。                      さらに、空き家の再生や老朽化して危険な建物の除却を促進する。</p>
計画に記載している課題	<p>➢「良好な市街地・歴史的街並み」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題                      尾道市には、前述のように歴史的建造物が多数存在し、その周辺にも古くからの小路等が残り、独特の風情を醸し出している。                      しかし、歴史的な建造物や町割等の残る市街地、集落地においては、道路の路面の劣化や空き家の発生等が進み、歴史的・文化的な景観の阻害要因になったり、景観の変容につながったりしている。特に、斜面地等では、高齢化等と相まって、移動の困難さなど生活環境の問題が大きくなっている。                      こうしたことは、定住条件にも影響し、斜面地等では人口の減少が続き、それがさらにコミュニティの弱体化や空き家の発生、景観の変容等をまねき、負のスパイラルとなることが懸念される。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>○道路美装化事業                      平成24～27年度において延長1,046mを実施(計画延長5,678m)                      ○道路美装化事業(幹線街路)                      平成24～27年度において都市計画事業認可を得て用地買収・建物補修を実施                      ○沿道建造物等修景事業:平成24～27年度において合計52件の助成を実施                      ○老朽危険建物除却促進事業                      平成24～27年度において合計28件の助成を実施                      ○空き家再生促進事業:平成24～27年度において合計23件の助成を実施                      ○電柱類等景観改善事業                      住民等から要望のあった路線を含め事前調査を行っているが、所有者不明の物件もあり引き続き関係機関との調整実施</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>道路美装化事業によりこれまで単独で存在していた歴史ある「通り(小路)」相互が結ばれ、沿線にある歴史的建造物への道しるべとなり、今までであれば通行がまばらであった「通り(小路)」にも歩行者を見かけるようになり、回遊性の向上につながっている。また、「沿道建造物等修景」「老朽危険建物除却促進」「空き家再生促進事業」の3事業について、随時広報周知を進めて問い合わせ件数とともに実績を上げている。特に空き家再生促進事業については、NPO法人と連携しており、移住を検討している方に対する後押しとして評価を得ている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>道路美装化事業</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>老朽危険建物除却促進事業</p> </div> </div>
達成状況の評価、要改善事項	<p>■ 想定通り効果が発現している  <input type="checkbox"/> 今後発現が予想される  <input type="checkbox"/> 要対策検討  <input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<p>■ 計画の見直しが不要  <input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要                      (見直しの理由・方針)</p>

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	平成24 年度～ 27 年度
計画に記載している方針	<p>▶文化財や歴史的風致を生かした観光振興等 文化財の所有者や関係団体等と連携し、文化財や歴史的風致の保存と合わせて、その価値や魅力を引き出すことを意図しながら、観光振興にも生かしていく。 また、案内板や説明板、誘導標識の整備・充実、歩行環境の整備等によって回遊性を高めるとともに、文化財等をめぐる機会や体験機会の確保等に努める。</p>
計画に記載している課題	<p>▶「観光・情報発信・啓発」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題 尾道市にとって、文化財や歴史的風致は都市の魅力であるとともに、観光資源としても大きなウエートを占める。 しかし、テレビ、映画等の影響による入込観光客の増加はあるものの、文化財や歴史的風致の価値、魅力に基づいた観光振興、情報発信は十分とはいえない。また、歴史的建造物等の案内・誘導、及び市街地・集落地における歩行環境の整備が十分とはいえず、移動や回遊性が制約されている。 加えて、合併に伴う市域の拡大の中で、市民に対する文化財の周知や啓発、地域と連携した文化財の保存・活用の取組は十分とはいえない。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>○歴史的風致形成建造物修景・修復事業(再掲) ○道路美装化事業(再掲) ○道路美装化事業(幹線街路)(再掲) ○夜間景観形成事業 平成24～25年度において合計24基の街路灯を設置 平成26年度においては道路美装化事業に併せて設計を実施し現在整備中 平成27年度は観光部局により作成された「尾道市夜間景観基本構想」に基づき街路灯の設計を実施 ○多国語音声設備設置事業 平成24～27年度において合計20基の設備を設置(対象24基) ○歩行者安全対策事業 平成24～25年度において49mの手すりを設置、平成26年度からは道路美装化事業に併せて手すりの設計を行い現在整備中 ○道路水路修繕事業 平成24年度1箇所、平成25年度約50㎡、平成26年度からは道路美装化事業に併せた水路修繕の設計を行い現在整備中 ○駐輪場整備事業 地元要望を受け現地調査等を行っており整備に向けた実態調査を検討</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>歴史的建造物修理、道路美装化事業を背景に、地元の方のみならず観光客に対しても安心・安全を目的とした整備を行い、観光客も増加(平成26年約488人:平成22年比約3%増)しており、特に若者のグループの回遊性が目立つようになっている。また、文化庁からの日本遺産認定を受けたこともあり、外国人観光客数も増加(平成26年約13万人:平成24年比約97%増)しており、多国語音声設備の設置を含め、引き続き受け入れ体制の整備を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>道路美装化事業</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>多国語音声設備設置事業</p>  </div> </div>
達成状況の評価、要改善事項	<p>■想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<p>■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)</p>

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	平成24 年度～ 27 年度
計画に記載している方針	<p>▶市民等の理解と参加・協働による仕組みづくりと取組展開 市民等の理解と協力を推進力に、歴史的建造物の保存・活用や良好な周辺環境の保全・形成、民俗芸能の担い手の確保・育成等を進めるため、様々な文化財等に関する情報提供や啓発に努めるとともに、参加・協働の仕組みを構築し、地域ぐるみで歴史的風致の維持及び向上の取組を展開させる。</p>
計画に記載している課題	<p>▶「観光・情報発信・啓発」に関わる歴史的風致の維持及び向上の課題 尾道市にとって、文化財や歴史的風致は都市の魅力であるとともに、観光資源としても大きなウエートを占める。 しかし、テレビ、映画等の影響による入込観光客の増加はあるものの、文化財や歴史的風致の価値、魅力に基づいた観光振興、情報発信は十分とはいえない。また、歴史的建造物等の案内・誘導、及び市街地・集落地における歩行環境の整備が十分とはいえず、移動や回遊性が制約されている。 加えて、合併に伴う市域の拡大の中で、市民に対する文化財の周知や啓発、地域と連携した文化財の保存・活用の取組は十分とはいえない。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財調査・研究事業 市内仏像・石造物・民俗文化財の調査を実施し、石造物調査報告書を刊行</li> <li>○史跡等総合活用支援推進事業 出張展示会を各年度1回開催</li> <li>○文化財愛護少年団事業 &lt;学習会を開催&gt; 平成24～27年度において合計29回の学習会を開催</li> <li>○文化財講座開催事業 平成24～27年度において合計10回の講座を開催</li> <li>○尾道歴史文化読本作成事業 平成24～27年度において合計9,500部の冊子・パンフレットを刊行・配布</li> <li>○文化財めぐり事業 平成24～27年度において合計6回の文化財めぐり・ツアーを開催</li> <li>○近代化遺産活用事業 平成24～27年度の各年度1回近代化遺産めぐりを開催</li> <li>○文化施設ネットワーク事業 尾道商業会議所記念館において企画展示会を開催</li> </ul>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>各事業により刊行した冊子等は、報道にも取り上げられることも多く、市内外からの問い合わせも増加している。文化財講座開催事業は毎回多くの参加があり、文化財愛護少年団事業についても、小・中学校への尾道歴史文化読本作成事業によるパンフレット等の刊行・配布を併せて行っていることから、毎回定員に近い多くの児童・生徒の参加があり、文化財等への関心も深まっている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>文化財講座開催事業</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>文化財愛護少年団事業</p>  </div> </div>
達成状況の評価、要改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 想定通り効果が発現している</li> <li><input type="checkbox"/> 今後発現が予想される</li> <li><input type="checkbox"/> 要対策検討</li> <li><input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</li> </ul> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 計画の見直しが不要</li> <li><input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)</li> </ul>

評価対象年度 平成24 年度～ 27 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み①:浄土寺方丈ほか5棟保存修理事業

(取り組み概要)

浄土寺は、616年聖徳太子の創建と伝えられ、足利尊氏が戦勝祈願をした寺としても有名である。本堂、多宝塔は国宝、山門阿弥陀堂、露滴庵などは重要文化財であり、“国宝の寺”とも呼ばれている。

事業は、浄土寺の方丈・露滴庵・宝庫・庫裏及び客殿・唐門・山門の保存修理を実施する。

(自己評価)

平成19年度から事業実施し、平成26年度で全ての保存修理工事が完了した。

- 平成22年:方丈の半解体修理及び露滴庵の屋根葺き替え部分修理が完了
- 平成26年:庫裏、宝庫、唐門の半解体修理及び山門脇塀の解体修理が完了
- 平成24年2月:修理現場の特別公開(参加者数2,350名)
- 平成26年10月:保存修理工事完了式典
- 平成26年11月2～3日:特別公開(参加者数1,123名)

各種の公開を行い文化財建造物の保存修理の普及公開に努めた。

修理後<庫裏及び客殿>



特別公開の状況(平成27年11月2日、3日)



(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):尾道市景観審議会委員 元廣清志

・外部評価実施日:平成28年5月24日

・有識者コメント

- 保存修理が完了し、更に防災設備も整備されるなど事業により浄土寺建造物等の歴史的な重要性の再確認が出来たことが非常に有意義である。
- 完成後も式典や特別効果などの行事が行われるとともに、浄土寺境内にある開催神社でのイベントなど保存修理後も有効に活用されている。
- 保存修理事業は技術伝承の点について大きな意味合いを持つとともに、定期的な修理が必要であることの周知や、保存修理に対する財政面や修理時期の間隔面などの伝承という点においても、非常に意義のある事業である。
- 現在、重要文化財等に指定されていない建造物等について、今後はどのような対応をしていくのが課題ではないかと考える。

(今後の対応方針)

・引き続き、歴史的価値の広報・周知を含め、より身近な存在として、特別公開やイベントなどの実施を通じて保存・修理に対する市民の理解が得られるよう努めていく。

評価対象年度 平成24 年度～ 27 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み②:まちなみ形成事業

(取り組み概要)

個性的で風格のあるまちなみを創出することを目的に、散在する歴史的建造物・工作物(歴史的風致形成建造物を除く)の所有者等が行う、建築当時の形態意匠を再現又は維持することを目的とする建造物の外観の修理、外観変更等の整備に要する経費に対し補助金を交付する。

平成15年度から単独市費により実施している事業であり、尾道市歴史的風致維持向上計画の認定に伴い、「社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)」を活用している。

(自己評価)

○平成24年度:1件、平成25年度:2件、平成26年度:3件の実績がある。

○平成27年度:0件

→事業採択に向け2件協議を行っていたが、工程面、資金計画から次年度継続し検討することになった。

自己負担が必要となる補助金交付制度であることから申請を待つことなく、民間団体等と情報交換を行い、歴史的建造物の活用意向がある場合には、制度の説明を行い、事業が推進するよう支援に努めるとともに、ホームページや広報誌等による制度の周知を行っている。

整備前



整備後



(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):尾道市景観審議会委員 元廣清志

・外部評価実施日:平成28年5月24日

・有識者コメント

- 歴史の伝承という点では非常の良い事業であり、引き続き実施していただきたい。
- 事業実施にあたり「まちなみ形成委員会」による審議の中で、修理手法や修理範囲について、現状や考え方などを質疑応答形式で確認できるため非常に有意義な事業である。

(今後の対応方針)

・平成15年度から単独市費により実施している事業を本計画に位置付けているものであり、事業の継続に向け更なる制度の広報・周知を行っていく。

・自己負担を伴う事業であり、個人単独では対応できない場合も考えられるため、民間企業やNPO法人など と連携し、申請者の要望に沿った事業が行えるよう制度内容の研究を行う。

評価対象年度 平成24年度～ 27年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み③:道路美装化事業

(取り組み概要)

神社仏閣等の歴史的建造物を回遊する小路や斜面地等の散策道において、舗装及び側溝の美装化を行い、回遊性のあるネットワークの形成と良好な市街地環境の形成の促進を図る。

(自己評価)

平成27年度までの実績:L=1,046m/L=5,678m(全体計画延長)

- 平成24年度:L=322m (本通線、渡場線、築出小路)
- 平成25年度:L=90m (本通線)
- 平成26年度:L=428m (本通線、久保77号線)

全体計画延長は、L=5,678mで、旧山陽道(市道本通線=尾道本通り商店街)を中心に、旧山陽道に並行する「通り」と呼ばれる路線や旧山陽道を起点とし、あるいは交差して斜面地に延びる「小路」と呼ばれる路線の舗装及び側溝の美装化を実施している。



(外部評価)

- ・外部有識者名(役職・肩書き等):尾道市景観審議会委員 元廣清志
- ・外部評価実施日:平成28年5月24日

・有識者コメント

- 回遊性の中心となる「尾道本通り」の美装化が完了し、更なる回遊性の向上につながるものとする。
- 歴史的な視点から考えると、『代官所(尾道商業会議所記念館広場付近)』や『本陣(ゆとりの広場付近)』を復原することで、より一層歴史の再確認ができるものとする。
- 「尾道本通り」沿線には『尾道商業会議所記念館』などの近代化遺産が見られ、斜面地においては、『寺院』などの中世期等の建造物を見ることが出来るが、全般的に江戸時代の建造物は改修されているため見る機会が非常に少ないことから、歴史を再確認する手法として、『代官所』や『本陣』の復原を検討するのもおもしろいのではないかと考える。
- 現在、斜面地において千光寺新道を美装化中である。美装化事業の位置付けとして千光寺公園から京楽園にかけての作業道整備を検討してはどうかと考える。直接美装化事業と関連しないが、斜面地の空き家活用の視点から考えると、作業用として特殊車両が通行可能な道路を整備しクレーン作業が出来るスペースを確保することは、空き家の活用の際に非常に効率的な作業が可能になると考える。一般的な供用道路とするためには構造や安全性の確保が最優先であることは承知しているが、地域に応じた整備についても研究すべきだと考える。

(今後の対応方針)

- ・今後の整備予定として、「中浜通り」や「米場町通り」、海岸線の整備を進めて行く。平地、斜面地と整備箇所を織り交ぜながら、歩行者の回遊性向上のために整備を進める。
- ・美装化事業に関連した建造物復原や空き家活用のための作業路の設置については、引き続き研究していく。

評価対象年度 平成24 年度～ 27 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み④: 沿道建造物等修景事業

(取り組み概要)

新たに美装化を行う道路及び既に美装化された道路や神社仏閣の参道において、その沿道の建造物や工作物の修景に要する経費に対し補助金を交付する。  
沿道の建造物や工作物の修景整備を通して、まちづくりへの参画を促すことにより、尾道の歴史に対する市民の意識の向上及び一体的な街並みの形成を図る。

(自己評価)

平成27年度までの実績: 累計52件

- 平成24年度: 10件
- 平成25年度: 9件
- 平成26年度: 11件
- 平成27年度: 22件

自己負担が必要となる補助金交付制度であることから申請を待つことなく、民間団体等と情報交換やまち歩きを行い、所有者等から活用意向がある場合には、制度の説明を行い、事業が推進するよう支援に努めるとともに、ホームページや広報誌等による制度の周知を行っている。

整備前



整備後



(外部評価)

- ・外部有識者名(役職・肩書き等): 尾道市景観審議会委員 元廣清志
- ・外部評価実施日: 平成28年5月24日
- ・有識者コメント

- 画一的材料や同一形態意匠でなければ補助金交付の対象とならないのではなく、市が定める良好な景観形成を目的とした内容であれば対象となる旨の情報を発信していくべきである。例えば、アクリル板の小さいプレートのようなものでも構わないので、対象路線に面した店舗の修景に際して『補助金を活用した』ことを明示することで、同様の整備を考えている方々にとって、資金面において重要な情報となり得ると考える。
- 尾道本通り商店街を含め、様々な時代の建造物が共存していることが『尾道の景観』であり、同一時代の形態意匠に統一する整備は、歴史性が異なるとともに、「ただ通りを通過するだけ」といった状況にもなりかねないため、補助金対象となる事業内容を広報・周知していくことは重要である。

(今後の対応方針)

・担当者が常に「まちあるき」をすることで、景観施策による手続きの指導を行うとともに、良好な景観の形成のための補助金制度の周知を行い活用を促すことにより、制度活用の実績件数の増加につながっていると考えることから、引き続き、足を使ってリアルタイムでの現地状況の把握に努める。

評価対象年度 平成24年度～ 27年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み⑤:老朽危険建物除却促進事業

(取り組み概要)  
 良好な景観の形成の促進及び住環境の改善を図ることを目的に、使用されず適正に管理されていない老朽危険建物の除却に要する経費に対し補助金を交付する。

(自己評価)  
 平成27年度までの実績:累計28件  
 ○平成24年度:6件  
 ○平成25年度:8件  
 ○平成26年度:11件  
 ○平成27年度:3件

自己負担が必要となる補助金交付制度であることから申請を待つことなく、民間団体等と情報交換やまち歩きを行い、所有者等から活用意向がある場合には、制度の説明を行い、事業が推進するよう支援に努めるとともに、ホームページや広報誌等による制度の周知を行っている。  
 重点区域内、特に斜面地において「生活」の基礎となる家屋のつながりが景観資源であるため、住むことが景観保全に対しては一番重要な取り組みとなるが、適正に管理されておらず、市民の安心・安全な住環境を脅かしており「老朽」と判定された建物について、やむを得ず除却する場合に支援するものである。



(外部評価)  
 ・外部有識者名(役職・肩書き等):尾道市景観審議会委員 元廣清志  
 ・外部評価実施日:平成28年5月24日  
 ・有識者コメント

➢計画に位置付け事業化したことは、『危険な空き家の存在』と『景観向上の阻害要因』となっていることと共に、尾道にも他都市と同様な状況にあることを周知するきっかけづくりとなったのではないかと考える。  
 ➢ただし、除却はあくまでも最悪・最終の手段であるべきで、景観を維持・向上させるためには、空き家を再生・活用し居住することが重要であることを原則に取り組むべきである。

(今後の対応方針)  
 ・空き家については、再生・活用し、居住することが景観の維持につながる原則は継続しつつ、建築基準法などの他法令との連携を図りながら、市民生活の安心・安全を脅かしている危険な建物については、制度周知を図り制度を活用して住環境の改善に努める。

評価対象年度 平成24年度～ 27年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み⑥: 空き家再生促進事業

(取り組み概要)

尾道のまちの景観に溶け込んでいる既存建造物を再生し活用するなど空き家の有効利用を通して、地域の活性化及び良好な景観の形成の促進を図ることを目的に、空き家の再生に必要な改修に要する経費に対し補助金を交付する。

(自己評価)

平成27年度までの実績: 累計23件

- 平成24年度: 4件
- 平成25年度: 5件
- 平成26年度: 6件
- 平成27年度: 8件

自己負担が必要となる補助金交付制度であることから申請を待つことなく、民間団体等と情報交換やまち歩きを行い、所有者等から活用意向がある場合には、制度の説明を行い、事業が推進するよう支援に努めるとともに、ホームページや広報誌等による制度の周知を行っている。

整備前



整備後



(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 尾道市景観審議会委員 元廣清志

・外部評価実施日: 平成28年5月24日

・有識者コメント

- 空き家を再生・活用し居住することで、観光資源でもある景観の保全につながるという目的を具体化した事業だと考える。
- NPO法人が先進的な取り組みを進めており、より連携を深め事業実施していくことが望ましい。
- 斜面地においては、トイレが汲み取り式の場合が多く、長期間の居住(定住)を想定する場合には、デメリットとなるの可能性があるのではないかと考える。汚水処理構想等をはじめ、様々な制限があり実現性は少ないかもしれないが、生活環境改善に向けた浄化槽などの整備手法を研究してみるべきではないかと考える。

(今後の対応方針)

- ・NPO法人と更なる連携を図り、景観資源である空き家の有効活用を図っていく。
- ・トイレをはじめとした住環境を改善すべきないようについては、法的・制度的に困難な場合が多いと考えるが関係機関との情報交換を行う。

評価対象年度 平成24年度～ 27年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み⑦: 多国語音声設備設置事業

(取り組み概要)

神社仏閣等や観光施設等において、海外からの観光客にも対応可能な多国語の音声システムを備えた設備を設置する。

歴史的建造物等において、多国語の音声設備を設置することにより、市民や海外からの観光客も含めた来訪者が歴史的建造物等への理解を深めることを目的とする。

(自己評価)

平成27年度までの実績: 累計20基

- 平成24年度: 3基
- 平成25年度: 4基
- 平成26年度: 3基
- 平成27年度: 10基

従来からの観光資源である古寺めぐりルートに位置する寺院について、5言語(日本語、英語、韓国語、北京語、広東語)で案内する設備の設置を順次行っている。

平成27年度からは、「歴史的風致活用国際観光支援事業」を活用することとし、「尾道市歴史的風致活用国際観光整備計画」を作成し、固有の歴史・文化への理解を深めるための事業として行っている。

古寺めぐりルートとしての寺院数は25か寺であるが、尾道・向島歴史的風致地区に位置するのは24か寺である。今後は、古寺めぐりルートの寺院のほか、瀬戸田歴史的風致地区内を含め、神社仏閣や観光施設への設置について検討を行う予定である。

整備後(浄土寺)



整備後(持光寺)



整備後(西郷寺)



(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 尾道市景観審議会委員 元廣清志

・外部評価実施日: 平成28年5月24日

・有識者コメント

➢ 現在古寺めぐりルートに位置する寺院に優先的に設置しているが、設置した寺院に行かないと設備を使用できず情報を得ることができない。そのため、各設置寺院への誘導を行う案内方法についても多言語を進めるべきだと考える。

➢ 主要な観光ルートとなっている古寺めぐりコースであり、各寺院には多言語の音声設備だけでなく、フリーWi-Fiを整備することで外国人観光客の更なる集客につながるのではないかと考える。

➢ 平成27年度末現在で、古寺めぐりコースに位置する寺院の大半に設備の設置が完了しており、今後の事業展開として、どのような施設について設備を設置していくのかを改めて検討する必要があると考える。

(今後の対応方針)

・平成27年度から歴史的風致国際観光支援事業を活用し、総合案内板設置事業として多言語表示の案内看板の設置を進めており、より回遊性を高める案内方法を関係部局と連携し検討していく。

・フリーWi-Fiは事業として実施しており、一層のエリアの拡大に向け所管課と情報交換を行う。

評価対象年度 平成24年度～ 27年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み⑧:文化財愛護少年団事業

(取り組み概要)

市内小学5・6年生及び中学生を対象に尾道市文化財愛護少年団を毎年結成し、年7回程度の学習会を開催している。市内の郷土の歴史や文化財に興味を持たせ、文化財愛護精神の育成に努めている。

(自己評価)

文化財愛護少年団事業学習会の実績

- 平成24年度:全7回 [延べ参加者数 335名]
- 平成25年度:全7回 [延べ参加者数 307名]
- 平成26年度:全5回 [延べ参加者数 197名]
- 平成27年度:全10回 [延べ参加者数 269名]

学習会は、年間を通じて開催し、常時100名程度が登録している。

講師は、文化財部局職員もしくは、外部講師を招聘し、幅広い分野の文化財を学ぶ場となっている。

船で遺跡や博物館等をめぐる「洋上セミナー」、縄文土器づくり体験、勾玉づくり体験、博物館めぐり、文化財調査体験、古寺めぐりなど、地域の歴史を知るきっかけとなっている。

平成25年度



平成27年度



平成26年度



(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):尾道市文化財保護委員 村上宏治

・外部評価実施日:平成28年5月12日

・有識者コメント

➢文化財を未来に伝える子供たちに郷土史や文化財を学ぶ場を提供し、実際に体験することで興味を持たせる試みは非常に有効である。

➢様々な体験メニューや文化財の種類を学ぶことで、多様なニーズに応えることができると考えられ、今後もぜひ継続実施していただきたい。

(今後の対応方針)

・様々な体験メニューを計画しつつ、参加者の確保に努めるため一層の広報・周知を行う。

評価対象年度 平成24年度～ 27年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み⑨:文化財講座開催事業

(取り組み概要)

年4回程度の文化財に関する講演会を開催している。講師は外部有識者、専門家とし、市内外から招聘している。講演会のテーマは、尾道の文化財に関するものであり、仏像や建造物、民俗芸能、古文書、埋蔵文化財等の専門的なテーマの他に、尾道石工や銀山街道、村上海賊など、その時々にあった興味深いテーマを設定している。

(自己評価)

文化財講座開催事業の実績

- 平成24年度: > 8/26[参加者数148名] > 1 2/20[参加者数41名]  
                   > 2/21[参加者数 92名] > 3/14[参加者数82名]
- 平成25年度: > 12/13[参加者数 72名] > 2/27[参加者数81名]
- 平成26年度: > 10/18[参加者数73名]
- 平成27年度: > 8/8[参加者数40名] > 1/23[参加者数110名]  
                   > 3/4[参加者数70名]

講演会は50名～100名程度の参加者がある。展示会やイベント等と連携して実施しており、参加者の確保に努めている。

平成25年度



平成26年度



平成27年度



(外部評価)

- ・外部有識者名(役職・肩書き等):尾道市文化財保護委員 村上宏治
- ・外部評価実施日:平成28年5月12日
- ・有識者コメント

- > 尾道の郷土史や文化財に関心をもたせる手段として、講演会は非常に有効である。
- > 展示会やイベント等と連携させていることも、参加者確保に関して有効である。
- > 今後も継続して実施していただきたい。

(今後の対応方針)

・状況に応じた様々な講演テーマを計画し、参加者確保のための広報・周知を行い、継続して実施していく。

評価対象年度 平成27年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議の名称:尾道市歴史的風致維持向上計画推進協議会

会議等の開催日時 平成28年5月30日(月)開催

(コメントの概要)

○歴史的風致形成建造物修景・修復事業を含めて、まちなみ形成事業、空き家再生促進事業、そして空き家バンク制度がそれぞれ独立ではなく連携していることが重要であり、現時点でそれぞれの制度のつながりが良い感じになってきている。  
 ○駐輪場整備については、さまざまな土地の所有形態があるため、斜面地を訪れる方の利便性やニーズを考慮して地元と協議を進めてほしい。  
 ○歴まち計画策定から5年を経過するため、空き家対策や今後のまちづくり等について、広く一般に講演会やワークショップなどの開催により、幅広い意見に対して市が何らかの行動を示すべきだと考える。  
 ○あくまでも主役は”建造物”や”街並み”であり、景観に影響を与えないような、同一の空間において、案内看板が主張しすぎないように何らかの取り決めに基づいた対応をお願いしたい。



(今後の対応方針)

○駐輪場整備については、緊急時の人の移動に影響を与える恐れがあるため、借地による公の施設設置についてさまざまな制約も考えられるが、引き続き地元の方との協議を進める。  
 ○計画策定から5年を経過するにあたっての講演会等については、どのような方法が広く一般の方から意見を伺うことができるかを含め検討する。  
 ○案内看板の設置については、尾道市サイン計画に基づき設置を進めており、引き続き情報提供の仕方を含め街並みを優先した案内手法を検討する。